

# 第四次座間市総合計画の取組結果

令和3年10月

座間市企画政策課

## 第四次座間市総合計画における取組結果 目次

はじめに.....	1
1 将来都市像.....	2
2 政策.....	3
3 施策.....	8
4 総括.....	62

## はじめに

本市は、平成23年度を初年度とし、令和2年度までの10年間を計画期間とする第四次座間市総合計画（以下「本計画」という。）を平成23年3月に策定しました。

本計画は、少子高齢化社会や地域主権社会の進展や地域コミュニティの希薄化、市民の価値観の多様化にも対応できるよう、市民の目線で目標とするまちの姿である将来都市像「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」を定め、その実現を目指して、九つの将来目標（政策）を立ててまちづくりを進めてきました。

また、それぞれの目標を達成するための52施策を定め、現状と課題を整理し、施策が10年後に実現された場合の市民の姿である市民生活像を目指す姿として成果が分かるような数値目標を併せて示しました。

平成27年10月には、本計画に定める指針を新たな課題に対応させ、適時性を確保するため、平成28年度から令和2年度において推進する三つの方針を新たに定め、より効率性、有効性の高い行政経営を目指して、1施策を追加し、2施策の名称を改める中間見直しを行いました。

この取組結果は、本計画期間におけるまちづくり指標の推移や目標年度の達成状況、各施策の取組をまとめ、本計画全体を振り返ることで本市の現状を確認するものです。

## 1 将来都市像

将来都市像の「ともに織りなす」とは、「人から人へ」公助、自助が共助へ広がり、多様な地域コミュニティが活性化し、地域の連帯が強いまちであることを表現しています。

また、「活力と個性」とは、文化、健康づくり、スポーツなど様々なことに市民が生き生きとチャレンジし、都市基盤整備を背景として産業活動が活発なまちであることを表現しています。

さらに、「きらめく」とは、いつでも何かを期待でき、新しいものが生まれるまちを追求し、座間らしさを創造しようとする姿勢を表現しています。

このようなまちの姿の実現を目指して、「笑顔あふれる 健やかなまち」、「支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち」、「共に考え 共に歩む 安心のまち」、「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」、「暮らし快適 魅力あるまち」、「きよらかな水 大切に守るまち」、「地球にやさしい 活力あるまち」、「未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営」、「市民起点的確な判断と行動 信頼される行政運営」の九つの目標を立てました。

本計画には、92のまちづくり指標を掲げ、このうち17指標の目標を達成しました。

政策別：まちづくり指標の達成状況

政策	指標数	目標達成数
1 笑顔あふれる 健やかなまち	11	1
2 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち	8	1
3 共に考え 共に歩む 安心のまち	24	6
4 のびやかに 豊かな心 はぐくむまち	15	3
5 暮らし快適 魅力あるまち	10	3
6 きよらかな水 大切に守るまち	4	1
7 地球にやさしい 活力あるまち	13	0
8 未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営	4	1
9 市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営	3	1
合計	92	17

※目標達成数は、最終年度（令和2年度）の数値が目標値を上回った指標の数です。

## 2 政策

### (1) 政策1 笑顔あふれる 健やかなまち

本政策では、10年後に目指す市民生活像を「市民は、良質な健康環境の下、自らのライフステージに合わせた健康づくりに励み、また地域の包括的な保健・医療サービスを受けられることによって、安心して健康な生活を楽しんでいます。」と決めました。

これは、市民が、心身ともに健康な生活を営めるよう健康づくり活動やスポーツ・レクリエーション活動を関係機関、部署と連携して支援し、さらにライフステージに応じた予防を重視した保健・医療サービスを提供し、医療の負担軽減を図ること、また、健康づくりに関する知識の普及と諸活動の拠点として位置付けられている市民健康センターの効率的な維持管理に努め、地域保健の充実のために、関係団体等との連携を強化することを目指したものです。

本政策には、「健康づくり」、「保健衛生」、「スポーツ・レクリエーション」、「医療体制」、「国民健康保険」、「介護保険」の6施策と11のまちづくり指標があります。

まちづくり指標のうち、1指標が目標を達成しました。計画期間中には、平成28年4月に座間総合病院が開院したこと、平成30年度に小児医療費助成の対象年齢を拡大したことなどにより、「休日急患センターや広域による救急医療体制の整備により、医療サービスを必要な時に受けられるようになってきていると思う市民の割合」のまちづくり指標の目標値59%に対して、令和2年度に59.1%となり、目標を達成しました。

### (2) 政策2 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち

本政策では、10年後に目指す市民生活像を「市民は住み慣れた地域社会の中で、自立し、互いに助け合い、支え合って、生涯を通して健やかに暮らしています。」と決めました。

これは、地域及び市民が、自助力、共助力を十分に発揮し健やかな生活が営めるよう、それぞれの活動を担う人材育成や制度設計など側面的支援を行うこと、また、国、県や関係機関の取組を十分活用できるよう、きめ細かな情報提供に努めるとともに、公助の主体として、自助や共助への補完、セーフティーネットの運用を適切に行うことを目指したものです。

本政策には、「地域・高齢者福祉」、「障がい者福祉」、「保育対策」、「子ども・子育て」、「生活困窮対策」の5施策と8のまちづくり指標があります。

まちづくり指標のうち、1指標が目標を達成しました。計画期間中には、平成27年度から被保護者就労支援事業や生活困窮者自立支援事業を開始するなど、生活困窮者への包括的な支援体制を強化したことで「生活保護世帯の経済的自立件数」のまちづくり指標の目標値32件に対して、令和2年度に56件となり、目標を達成しました。

### (3) 政策3 共に考え 共に歩む 安心のまち

本政策では、10年後に目指す市民生活像を「市民相互や市民と行政との連携により、多くの市民が各々の個性を生かし、まちづくりの主役として活躍することで、市民生活が豊かにな

っています。多様な地域コミュニティが活性化し地域の連帯感が増すとともに、防災・消防体制が整うことで、安心して生活できるまちになっています。市民は、生活する上で様々なトラブルに巻き込まれることなく、また、偏見や差別がない地域社会の中で安心して暮らしています。」と決めました。

これは、市民を主役とした自助と共助の仕組みを構築して、地域におけるコミュニティや市民活動の活性化を図り、市民の市政への参画を促すこと、市民生活を脅かす天災、人災に関する情報を広く収集し、市民に提供するとともに危機管理メニューや体制を整備し、市民と協働の訓練を徹底すること、国、県や関係機関、各種相談員などと連携し、消費生活に関する迅速な情報発信、相談窓口の設定などを行うこと、人権擁護について知識の普及啓発を図り活動の支援を行い、また、国、県や関係機関と連携し、女性などソーシャルマイノリティの社会的活動を支援すること、及び市民が国内外の人と交流する機会を設けることを目指したものです。

本政策には、「市政広報」、「市民生活・広聴」、「男女共同参画」、「人権・平和」、「NPO・ボランティア活動」、「コミュニティ活動」、「市民参画」、「国内外交流」、「窓口サービス」、「交通安全」、「防犯」、「危機管理・減災」、「消防」の13施策と24のまちづくり指標があります。

まちづくり指標のうち、6指標が目標を達成しました。計画期間中には、「市政広報」、「コミュニティ活動」、「国内外交流」、「交通安全」、「防犯」において目標を達成したまちづくり指標がありました。

特に、「防犯」では、平成25年度に防犯灯のLED化に取り組んだほか、平成27年度から市内の犯罪多発地帯や通学路などに防犯カメラを設置し始め、令和元年度には合計112基の設置が完了したことなどにより、「刑法犯罪発生件数」のまちづくり指標の目標値1,200件に対して、令和2年度に654件となり、目標を達成しました。

#### (4) 政策4 のびやかに 豊かな心 はぐくむまち

本政策では、10年後に目指す市民生活像を「市民は、それぞれのライフステージにおいて、互いの個性を尊重し合い、伝統・文化や芸術などについてひとりで、あるいは共に学ぶことにより、豊かな心をはぐくんでいます。また、その結果を生かして主体的に協働のまちづくりに参画し、地域社会の一員として活躍しています。」と決めました。

これは、子どもたちが生き生きと、家庭、学校、地域において心身ともに健全に、学び、遊び、育つために、教育環境を整え、地域の教育資源を活用した教育活動を充実すること、また、市民の学習意欲を踏まえ、必要となる各種施設や市でできる学びの機会を持続的に提供するとともに、学習の成果を生活や地域活動に活用できるよう支援すること、市民が求める芸術文化の催しを企画、提供し、市民が行う芸術文化活動を支援するとともに、年代等に応じて社会参加ができる環境と必要な情報や知識を提供し、市民文化を形成することを目指したものです。

本政策には、「教育環境」、「学校保健」、「教育活動」、「生涯学習」、「市民文化」、「青少年教育」の6施策と15のまちづくり指標があります。

まちづくり指標のうち、3指標が目標を達成しました。計画期間中には、「教育環境」及び「学校保健」において目標を達成したまちづくり指標がありました。

特に、「教育環境」では、平成28年度までに小・中学校普通教室等に電子黒板を整備したことにより、「普通教室等の電子黒板整備率」のまちづくり指標の目標値100%に対して、平成28年度に100%となりました。また、学校現場の協力を得ながらグリーンカーテン作りを推進し、「学校の太陽光発電・緑化ウォール等の設置率」のまちづくり指標の目標値50%に対して、令和2年度に76.5%となり、それぞれ目標を達成しました。

#### (5) 政策5 暮らし快適 魅力あるまち

本政策では、10年後に目指す市民生活像を「市民は、安全で環境負荷の少ない交通環境、安心して住み続けられる居住環境、市民が集い、憩うことのできる空間が確保され、快適な都市生活を営んでいます。」と決めました。

これは、持続的な発展が可能となる社会的資本を次世代に継承するため、中長期的な視点に立ち土地利用や都市基盤の整備、保全等に取り組むこと、道路や公園など既設の都市基盤については維持管理水準を明らかにし、新たな整備については国土・県土形成における補完性の原則の下で整備計画を定めるとともに、市の限りある経営資源を前提に、民間の資金や知恵、力を十分に活用し着実な維持管理及び整備を進めることを目指したものです。

本政策には、「公共交通」、「まちづくり」、「景観形成」、「公園・広場・緑地」、「道路」、「住宅環境」、「基地対策」の7施策と10のまちづくり指標があります。

まちづくり指標のうち、3指標が目標を達成しました。計画期間中には、「景観形成」、「公園・広場・緑地」、「基地対策」において目標を達成したまちづくり指標がありました。

特に、「公園・広場・緑地」では、平成26年度に相模が丘仲よし小道の緑道整備が完了したこと、平成28年度に芹沢公園が全面開園したこと、平成30年度からキャンプ座間返還地に都市公園を整備することなどにより、「地域において、公園・広場が整備され、憩いの場となってきたと思う市民の割合」のまちづくり指標の目標値55%に対して、令和2年度に57.6%となり、目標を達成しました。

#### (6) 政策6 きよらかな水 大切に守るまち

本政策では、10年後に目指す市民生活像を「市民は、安全でおいしい水の供給を安定して受けています。また、下水道の適切な維持・管理により、衛生的な生活が営めるとともに、大雨の時でも浸水などの被害が少ないまちになっています。」と決めました。

これは、水道事業や下水道事業の果たすべき役割を踏まえて、計画的な施設整備や維持管理のための事業を着実に実施するとともに、お客様サービスの向上や経営の効率化、健全化を図ることを目指したものです。

本政策には、「上水道」及び「下水道」の2施策と4のまちづくり指標があります。

まちづくり指標のうち、1指標が目標を達成しました。計画期間中には、施設の耐震化や強靱化を図ったことなどにより、「回収率（水道事業）」のまちづくり指標の目標値100%に対して、令和2年度に102.1%となり、目標を達成しました。

#### (7) 政策7 地球にやさしい 活力あるまち

本政策では、10年後に目指す市民生活像を「市民や事業者は、世界的な地球温暖化への取組や、ごみの分別や減量化・資源化など環境負荷の軽減に積極的に取り組み、自然と調和した良好な環境を形成しています。産業においては、個々の経営が安定していることはもとより、農商工連携のもとで地域資源の観光資源としての活用などにより、地域経済の活性化が図られるとともに、安定した雇用と福利厚生が確保されるなどにより、充実した生活環境が維持されています。」と決めました。

これは、市民が低炭素社会の実現に向けてライフスタイルの転換を図ることができるよう、市の環境関連情報を提供するなど、市民等の環境に対する取組を支援すること、また、農業における地産地消や商業における商店街の活性化、工業における道路をはじめとした基盤整備などの課題は、産業の1分野での解決が困難なものばかりであり、地域産業の活性化に市民や事業者と協働で市を挙げて取り組む中で、解決すること、座間市在住の勤労者に対して国、県、市商工会等の関連機関と連携して、雇用情報の提供、雇用相談、就労あっせんなどによる支援を行うことを目指したものです。

本政策には、「環境保全」、「湧水・地下水保全」、「資源循環社会」、「農業」、「商・工業」、「観光」の6施策と13のまちづくり指標があります。

まちづくり指標のうち、目標を達成した指標はありませんでした。

#### (8) 政策8 未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営

本政策では、10年後に目指す市民生活像を「市役所では、総合計画の実現を目指して、施策の重点化を図り、そこに財源をはじめとした経営資源を有効配分し、柔軟で機動性の高い行政経営を行っています。また、財政基盤の強化、資産の適切な管理、運用を行うことで、社会情勢が激変する時代においても、将来にわたり持続的に発展可能な希望を持てる都市となっています。」と決めました。

これは、地域主権時代において、市は、市民の目線で定めた目標を達成するため、職員と財源を集中的に投入するなど、戦略的な経営を行うこと、また、地域資源（ひと、もの、かね、

情報)の現状を把握し、市民と協働でその効率的、効果的な活用を図り、地域社会の形成をけん引することを目指したものです。

本政策には、「戦略経営」、「シティプロモーション」、「財政運営」、「賦課・徴収」の4施策と4のまちづくり指標があります。

まちづくり指標のうち、1指標が目標を達成しました。計画期間中には、平成27年度に「シティプロモーション」を新たに追加し、平成29年度にシティプロモーション推進指針を策定し、シティプロモーションを推進するために職員が様々な取組を行ったことにより、「座間市のシティプロモーションが積極的に行われていると思う市民の割合」のまちづくり指標の目標値40%に対して、令和2年度に44.0%となり、目標を達成しました。

#### (9) 政策9 市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営

本政策では、10年後に目指す市民生活像を「市民は、市民起点で柔軟な発想と主体的な行動ができる職員や市役所に対し、十分な信頼感を持っています。」と決めました。

これは、本市では、多様な市民ニーズにこたえる職員の育成、行政の透明性を高める情報公開、公平で適正な契約事務の執行、効率的で円滑な財産管理、さらには、適切な会計の事務などを行うことを目指したものです。

本政策には、「職員育成」、「法務・情報公開」、「電子自治体」、「財務・財産管理」の4施策と3のまちづくり指標があります。

まちづくり指標のうち、1指標が目標を達成しました。計画期間中には、平成24年度に座間市電子自治体推進指針を策定し、情報セキュリティ水準の確保に向けて取り組んだことなどにより、「市職員の情報セキュリティポリシー理解度」のまちづくり指標の目標値95%に対して、令和2年度に97%となり、目標を達成しました。

### 3 施策

九つの将来目標（政策）を達成するために定めた53の施策の取組結果について、施策単位でまとめました。

①	<b>施策●</b>											
②	<b>目指す姿</b>											
<b>《目指す姿の実現に向けた取組結果》</b>												
③												
<b>《まちづくり指標》</b>												
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
④	単位											
		単位										
<b>《施策の方向》</b> <span style="float: right;">※金額は計画期間中の総事業費(決算ベース)</span>												
⑤	■											
⑥	○○○○○○○事業	ほか●事業										千円
■												
○○○○○○○事業 ほか●事業												
千円												
■												
○○○○○○○事業 ほか●事業												
千円												
<b>《施策全体の主な取組》</b>												
⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>											

#### 《各項目の説明》

- ① 施策名称を記載しています。
- ② 本計画で定めた、施策の目指す姿を記載しています。
- ③ まちづくり指標の結果や実施事業などの取組結果を踏まえて記載しています。
- ④ まちづくり指標の項目と数値目標の推移を記載しています。
- ⑤ 本計画で定めた、施策の方向を記載しています。
- ⑥ 施策の方向に沿って実施した事業数及び総事業費を記載しています。  
 実施事業：原則、総事業費が多い事業名を代表で記載し、ほか●事業としています。  
 総事業費：計画期間中の総事業費を決算ベース（千円単位）で記載しています。  
 職員給与費のみで対応しているものは、「－」で表示しています。
- ⑦ 目指す姿の実現に向けた、本計画期間中の主な取組を記載しています。（最大5項目）

施策1	健康づくり
目指す姿	市民一人ひとりが、運動習慣を持ち、健全な食生活を実践するなど、健康に関する取組を実践し健やかな生活を営んでいます。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 計画期間中は、子育て世代包括支援センター（ネウボラざまりん）の開設、産後ケア事業を開始するなど、子育て世代の健康に関する取組を重点的に実施したほか、市民の健康に関する事業の充実に努めました。

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値		
生活習慣病による死亡割合													
単位	%	59.1	58.0	58.1	54.1	60.0	57.9	56.6	54.6	未発表	未発表	49	
運動習慣（1回30分、週2回、1年以上運動を継続している）を持つ市民の割合													
単位	%	男性		31.7		31.3		38.9		33.8		42.3	50
		女性		23.0		24.1		28.2		30.3		31.1	50
健康づくりのイベントや健康教育の実施などにより、運動習慣を持つ人が多くなってきていると思う市民の割合													
単位	%		27.6		26.3		38.1		38.3		41.3	60	

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 各種講座の開催や知識の啓発など、健康づくり事業の推進に努めます。  
 健康まつり推進事業 ほか6事業 17,555 千円
- 出産や育児に関する知識の普及や検診体制、育児支援の充実に努めます。  
 妊婦健康診査事業 ほか16事業 1,029,261 千円
- 生活習慣病予防対策を重点とした検診体制の充実及び知識の普及啓発に努めます。  
 がん検診事業 ほか11事業 1,688,360 千円
- 市民健康センターの効率的な管理運営に努めます。  
 健康センター管理運営事業 ほか2事業 296,366 千円
- 関係団体の育成に努めます。  
 健康ざま普及員活動推進事業 ほか3事業 19,954 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 乳児家庭全戸訪問事業を開始
- ・ 胃がんリスク検診、大腸がん施設検診を開始
- ・ 子育て世代包括支援センター（ネウボラざまりん）を開設
- ・ 産後ケア事業を開始（産婦健康診査）
- ・ 坂道ウォーキングガイド作成

施策2	保健衛生
目指す姿	市民は、新型インフルエンザなど新興感染症に対する正しい知識を持ち、市による予防体制やライフラインの確保について理解を深め、保健衛生の向上の中で、安心して生活を営んでいます。

### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

<p>本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。</p> <p>計画期間中は、国の方針に基づき各種予防接種を実施し、令和元年度には、風しんの患者数の増加に伴い、国による追加的対策として成人男性への風しん抗体検査と風しん第5期定期接種を開始しました。</p> <p>令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、県との役割分担を明確にし、感染症の正確な情報発信及び国、県の施策の周知に努めました。</p>
--

### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
<b>感染症対策の認知度</b>											
単位 %		79.8		78.3		81.6		77.4		68.9	88
<b>予防接種の実施などにより、必要な感染症対策が行われてきていると思う市民の割合</b>											
単位 %		45.5		38.0		48.9		48.7		49.2	62

### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 予防接種に対する知識の普及や予防接種率の向上に向けた取組を実施します。  
 予防接種事業 ほか3事業 3,132,057 千円
- 感染症に対する正しい知識の普及に努めます。  
 感染症予防事業 ほか2事業 14,876 千円
- 感染拡大に対応できる医療体制の構築に努めます。  
 職員給与費のみで対応 —
- 食中毒予防運動を推進します。  
 食品衛生協会補助事業 581 千円
- 動物愛護思想の啓発に努めます。  
 狂犬病予防事業 ほか1事業 35,918 千円
- 献血による市民ぐるみの助け合い運動を進めます。  
 献血推進事業 623 千円
- 広域大和斎場の適切な運営管理に努めます。  
 広域大和斎場組合運営事業 614,283 千円
- 薬物乱用防止について啓発、防止運動に努めます。  
 職員給与費のみで対応 —
- その他（衛生環境の保全）  
 衛生害虫駆除事業 ほか1事業 33,976 千円

### 《施策全体の主な取組》

- ・ 各種予防接種を開始（成人の風しん、高齢者肺炎球菌ワクチン、ロタワクチンなど）
- ・ 座間市新型インフルエンザ等対策行動計画作成
- ・ 予防接種モバイルサービスの導入
- ・ 広域大和斎場組合の運営

施策3	スポーツ・レクリエーション
目指す姿	市民は、日常的にスポーツ・レクリエーションに親しみ、生き生きと明るく豊かで心身とも健康な生活を営んでいます。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 計画期間中は、市民体育館の利用日及び利用時間の拡充、マラソン大会の開催など市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供しました。  
 また、市民のニーズを把握し、それに沿った事業実施に努めました。

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
市民体育館及び市スポーツ施設利用者数											
単位 人	634,630	679,896	664,801	648,332	672,545	662,058	657,853	670,712	665,034	288,355	768,000
市民体育館などのスポーツ施設の設置・運営や放課後の学校施設（体育館や校庭）の開放などにより気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会が増えてきていると思う市民の割合											
単位 %		26.0		30.3		30.0		31.7		34.0	60

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- スポーツ・レクリエーション施設の整備、充実を図ります。  
 市民体育館管理運営事業 ほか13事業 3,966,925 千円
- 生涯スポーツとしてのスポーツ教室やイベントの開催に努めます。  
 市民の健康体力づくり事業 ほか3事業 46,741 千円
- スポーツ・レクリエーション指導者の養成、確保及び団体の育成に努めます。  
 体育協会等団体補助事業 ほか3事業 42,087 千円
- 地域のスポーツ・レクリエーション活動の場の確保を図ります。  
 学校体育施設開放事業 ほか1事業 45,050 千円
- スポーツ・レクリエーションに関する施設、イベント等の的確な情報の提供に努めます。  
 保健体育総務管理経費 6,056 千円
- 総合運動施設の調査研究に努めます。  
 職員給与費のみで対応 —

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 座間市スポーツ推進計画策定
- ・ 市民体育館の利便性向上（休館日減少、利用時間延長）
- ・ スポーツ・レクリエーション事業の実施
- ・ スポーツ施設の維持管理

<b>施策4</b>	<b>医療体制</b>
<b>目指す姿</b>	市民は、市内のかかりつけ医の存在や広域的な医療体制の整備により、適切な負担の下で安心して医療を受けることができます。

《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しました。  
 計画期間中は、県に県央二次保健医療圏における基準病床数の見直しを働き掛け、南関東防衛局や横浜財務事務所の協力を得てキャンプ座間の一部返還地への民間病院の誘致に取り組み、国有地の転貸制度を活用した座間総合病院が開院しました。  
 また、小児医療費助成の対象年齢を段階的に拡大しました。

《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
休日急患センターや広域による救急医療体制の整備により、医療サービスを必要な時に受けられるようになってきていると思う市民の割合											
単位 %		50.5		50.4		59.8		59.9		59.1	59

《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 適正受診の啓発に努めます。  
 休日昼間当番医制推進事業 7,855 千円
- 広域救急医療体制の推進及び充実を図ります。  
 広域救急医療事業 ほか7事業 1,720,028 千円
- 休日急患センターの管理運営に努めます。  
 休日急患センター診療事業 671,459 千円
- 各種医療費の助成を行います。  
 後期高齢者医療保険負担金 ほか24事業 29,245,990 千円
- 災害時における医療救護体制の充実を図ります。  
 災害時医療救護資機材整備事業 7,109 千円

《施策全体の主な取組》

- ・ 民間病院の誘致
- ・ 24時間健康電話相談事業の開始
- ・ 休日急患センターの外来診療の新設
- ・ 看護学生への奨学金貸付制度の創設
- ・ 医療費助成対象の拡大

施策5	国民健康保険
目指す姿	市民は、加齢による傷病や疾病によっても、安心して適切な医療を受けることができる健全な運用がなされている保険制度を有しています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 計画期間中は、保険税の適正な賦課と収納率の向上、医療費の適正化、保健事業の推進などに着実に取り組みました。  
 平成30年度には国民健康保険制度の財政運営が都道府県単位化され、安定的な財政運営が行われました。

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値	
国民健康保険の生活習慣病受診率												
単位	%	26.36	25.97	25.48	25.59	26.62	27.64	—	—	—	—	15

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 適正な医療給付により医療費の適正化を図る中で、特定健康診査、特定保健指導等により被保険者の生活習慣病予防に取り組みます。

一般管理経費 ほか2事業 1,736,354 千円

- 保険税収納を確保することにより、給付の平等、負担の公平に努めます。

賦課徴収経費 417,284 千円

- 安定した国民健康保険制度の運営に努めます。

一般被保険者療養給付費保険者負担経費 ほか45事業 154,929,166 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 収納率向上の取組（コンビニ・ペイジー収納開始、口座振替窓口受付など）
- ・ 人間ドック受検費用の一部助成事業を開始
- ・ 座間市国民健康保険保健事業実施計画策定
- ・ 被保険者証、高齢受給者証の一体化

施策6	介護保険
目指す姿	座間市の高齢者は、介護予防対策により、尊厳を保ちながらその人らしい自立した生活を営むことができ、要支援や要介護状態になっても、在宅サービスや地域密着型サービスの充実により住み慣れた地域や家庭で安心して生活し続けることができます。

### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 計画期間中は、教室や講演会の開催により介護予防の普及啓発、ボランティアの育成等により、介護予防対策を実施しました。また、高齢者を地域全体で支えるためのネットワークを構築するため、関係者や地域の方が話し合える場の設置や研修を実施しました。また、介護保険制度によるサービスを安定的に提供するとともに、介護保険制度以外のサービスの活用や民間サービスの活用を進めました。

### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
介護を必要としない高齢者の割合											
単位 %	86.6	86.3	86.2	85.5	85.3	84.8	84.6	84.4	83.9	83.3	87.7
介護保険制度などによる福祉サービスにより高齢者や家族へ必要な支援が行われてきていると思う市民の割合											
単位 %		28.4		28.4		28.7		32.9		35.2	43

### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 介護保険制度の円滑な運営に努めます。  
 介護保険事業特別会計繰出金 ほか15事業 15,153,606 千円
- 介護サービスの適切な提供に努めます。  
 施設介護サービス給付費保険者負担経費 ほか24事業 66,454,141 千円
- 介護サービスに関する情報提供や相談等の提供体制を充実します。  
 任意事業 ほか1事業 185,546 千円
- 介護予防対策の充実を図ります。  
 介護予防・生活支援サービス事業 ほか5事業 1,137,276 千円
- 介護や支援が必要な高齢者を地域全体で支える体制の構築を図ります。  
 包括的支援事業 ほか5事業 1,679,770 千円
- 権利擁護事業の普及啓発に努め、高齢者虐待の防止対策を推進します。  
 その他任意事業 ほか1事業 46,707 千円

### 《施策全体の主な取組》

- ・ 介護保険事業計画策定
- ・ 介護人材確保への助成対象の拡大
- ・ 生活支援体制の整備
- ・ 介護予防事業の実施
- ・ 包括的支援事業の実施

施策7	地域・高齢者福祉
目指す姿	高齢者をはじめ地域にかかわりを持つ機会が豊富な市民が、NPOやボランティア組織、地域の互いの助け合い活動などへ積極的に参加し、住み慣れたまちの中で、だれもが安心して生きがいを持ち充実した暮らしをしています。

《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 計画期間中は、総合福祉センター、生きがいセンター及び老人憩いの家の維持管理を行い、地域福祉を担うボランティア活動の醸成、高齢者の生きがいづくりに寄与し、民生委員児童委員協議会や老人クラブ連合会、シルバー人材センターなどの運営を支援し、社会福祉協議会を通じて福祉団体が実施する地域活動の支援及び地域における関係団体との連携など地域福祉の充実に努めました。

《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
<b>福祉ボランティア個人登録者数</b>											
単位 人	346	383	359	373	344	373	333	355	343	351	500
<b>市が支援している社会福祉協議会などの活動により、市民ボランティアなどによる福祉サービスが充実してきていると思う市民の割合</b>											
単位 %		20.2		18.3		24.4		26.1		28.3	35
<b>生きがいを感じている高齢者の割合</b>											
単位 %	82.2			81.5			76.8			81.7	90.6

《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 市民活動団体など地域における関係団体、関係機関との協力体制を目指します。  
 地域福祉計画策定事業 ほか6事業 1,389,494 千円
- 地域福祉を担うボランティアの育成に努めます。  
 社会貢献活動促進事業 5,902 千円
- ノーマライゼーションの浸透や福祉意識の普及啓発に努めます。  
 福祉月間実施事業 5,501 千円
- 高齢者の就労確保及び生きがい対策の推進に努めます。  
 生きがいセンター管理運営事業 ほか7事業 350,679 千円
- 在宅高齢者が自立した生活ができるよう助成します。  
 緊急通報システム電話貸与事業 ほか3事業 36,334 千円
- 日常生活に支障をきたしている高齢者等に対し、助成を行います。  
 老人ホーム入所措置事業 ほか11事業 142,117 千円
- 福祉施設などを効率的に利用できるよう維持管理に努めます。  
 総合福祉センター維持管理事業 ほか7事業 1,058,894 千円
- 災害時に要援護者を支援するためのシステムづくりを進めます。  
 災害弔慰金等支給事業 ほか1事業 1,797 千円
- 社会福祉協議会などの福祉団体が実施する地域活動の支援に努めます。  
 市社会福祉協議会補助事業 ほか4事業 1,169,153 千円

《施策全体の主な取組》

- ・ 地域福祉計画策定
- ・ 総合福祉センター等の維持管理
- ・ 社会福祉協議会等の団体支援
- ・ (仮称) 成年後見利用促進センター設置の検討

施策 8	障がい者福祉
目指す姿	座間市の障がい者は、ノーマライゼーションという障がい者福祉の基本理念の下、各々の個性に見合った就労環境が整うとともに、障がい福祉サービスを受けることで、その人らしい生活を営んでいます。

《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 令和元年度には基幹相談支援センターを設置し、相談体制を充実させました。  
 また、障がいを理由とする差別の解消に向けた新規採用職員への研修を毎年実施し、障がいの理解、合理的配慮について周知しました。

《まちづくり指標》

	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 2 目標値
民間企業障がい者雇用達成率											55
もくせい園の運営や地域活動支援センターなどへの補助により、障がい者やその家族への必要なサービスが提供されていると思う市民の割合		26.2		22.4		25.3		33.5		28.7	33

《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 生活介護、就労継続支援事業所、地域活動支援センター、障がい者支援施設、グループホーム及びケアホームの支援を進めます。  
 障がい者支援事業 ほか8事業 8,787,813 千円
- 障がい者の地域生活を支援するための地域福祉ネットワークの整備を進めます。  
 地域活動支援センター事業 ほか6事業 1,086,407 千円
- 補装具、日常生活用具等の給付、住宅設備の改修などに対する援助を進めます。  
 日常生活用具給付事業 ほか2事業 494,946 千円
- 在宅福祉サービスを進めます。  
 生活介護等事業 ほか15事業 10,560,361 千円
- 障がい者の健康の維持と、日常生活の安定を図ります。  
 自立支援医療事業 ほか4事業 3,184,785 千円
- 障がい者の文化活動、スポーツ・レクリエーション活動を奨励し、健康の維持と生きがいの確保を進めます。  
 障がい者スポーツ・レクリエーション補助事業 ほか1事業 2,165 千円
- 障がい者が地域とともに生活し、社会参加への協力を得るため、市民に対して障がい福祉の啓発を進めます。  
 意思疎通支援事業 ほか2事業 53,887 千円
- 障がい者一人ひとりを支える成年後見制度の利用促進や権利擁護事業を進めます。  
 障がい者・高齢者財産保全管理センター運営補助事業 ほか1事業 45,360 千円
- 命の大切さを啓発するため自殺対策事業を進めます。  
 障がい者相談支援事業 ほか1事業 446,710 千円
- 就労支援相談員やハローワークなどの関係機関と連携し、障がい者の就労支援を進めます。  
 障がい者施設通所交通費補助事業 ほか6事業 148,394 千円
- 災害時に要援護者を支援するためのシステムづくりを進めます。  
 職員給与費のみで対応 —

《施策全体の主な取組》

- ・ 設置手話の導入
- ・ 障害者総合支援法に基づいた各種支援
- ・ 相談体制の充実（基幹相談支援センター設置）
- ・ 研修による職員の人材育成

施策9	保育対策
目指す姿	子育て世代は、就労形態や所得の違いに左右されず、安心して子どもを預けられる環境を享受しています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 計画期間中は、民間保育所の増設や新設を促し、保育所定員を589人増員し、1,831人となりました。  
 また、適正な保育体制の整備や保育サービスの充実に努めました。

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
保育所の待機児童数											
単位 人	39	41	43	39	39	43	79	66	43	69	0

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 保育園の定員増を図るとともに、それに代わる保育施設の確保に努めます。  
 保育所管理運営事業 ほか9事業 4,345,400 千円
- 保育ニーズに対応した保育内容の充実や保護者への支援に努めます。  
 保育関係団体補助事業 4,290 千円
- 私立保育園への支援など適正な保育体制の整備を進めます。  
 保育所運営費負担事業 ほか2事業 12,759,313 千円
- 私立保育園との連携により保育サービスの充実に努めます。  
 民間保育所助成事業 ほか1事業 2,452,630 千円
- 保育園と小学校の情報連携の強化を図ります。  
 職員給与費のみで対応 —
- 保育に欠ける児童や地域の児童の健全な育成を進めます。  
 私設保育施設助成事業 ほか1事業 328,489 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 民間保育所の増設、新設による保育所定員増加
- ・ 民間保育所への支援（保育体制の整備、保育サービスの充実）
- ・ 保育所環境の向上（耐震化工事、衛生環境）
- ・ 公立保育所の運営、維持管理

施策10	子ども・子育て
目指す姿	座間市の子どもたちは、両親の有無や経済的理由などにより家庭の保育環境が悪化しても子育ての様々な仕組みに支えられて、健やかにはぐくまれています。結婚・出産の希望の実現や男女の働き方改革、放課後児童対策など、少子化対策を一体的に行い、地域の輪の中ですべての人が安心して子育てできるような環境が整備されています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 計画期間中の平成27年度に施策名称を「子育て支援」から「子ども・子育て」に改め、総合的な少子化対策を推進しました。  
 また、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するために子どもを出産した世帯、子育て世帯、ひとり親世帯への臨時特別給付金等を支給しました。

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
保育所の運営、子育て支援センターの運営などにより、子育てしやすいまちになってきていると思う市民の割合											
単位 %		23.6		22.0		29.0		31.7		32.6	40

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 児童の生活を保障するための支援を行います。  
 児童手当支給事業 ほか10事業 25,110,049 千円
- 児童の健全な育成を目指した児童ホームの運営を推進します。  
 児童ホーム管理運営事業 ほか4事業 1,384,768 千円
- ひとり親家庭の生活の安定と自立助成に努めます。  
 ひとり親家庭等医療費助成事業 ほか6事業 803,333 千円
- 子育てしやすい地域環境の整備に取り組みます。  
 子育て支援センター管理運営事業 ほか16事業 1,026,677 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 第3子育て支援センターの設置
- ・ 少子化対策（結婚支援開始、紙おむつ等の育児用品の支給開始）
- ・ 児童ホームの拡充（増設、開所時間延長）
- ・ 子育て世代包括支援センター（ネウボラざまりん）を開設
- ・ 子ども・子育て支援事業計画策定

施策 1 1	生活困窮対策
目指す姿	市民は、経済的理由などにより生活困窮や住宅困窮に陥ったとしても、健康で文化的な暮らしが保障され、自立のための知識や技術を習得する環境が確保されています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しました。  
平成27年度には生活困窮者自立支援事業を開始し、家計相談支援事業、就労準備支援事業、子どもの学習・生活支援事業、居住支援推進事業などを順次導入し、令和2年度には一時生活支援事業及びアウトリーチ支援事業を実施しました。

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
生活保護世帯の経済的自立件数											
単位 件	63	88	131	73	103	119	74	86	86	56	32

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 生活保護世帯や低所得世帯の自立を支援します。

生活保護運営対策事業 ほか4事業 580,286 千円

- 生活困窮者や住宅困窮者の生活の安定を図ります。

生活保護法定扶助事業 ほか6事業 39,863,125 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 生活困窮対策の強化（生活困窮者自立支援事業、家計相談支援事業開始、就労準備支援事業等）
- ・ 居住支援事業の強化（国土交通省「居住支援協議会伴走支援プロジェクト」選定）
- ・ 「つなぐシート」運用開始による庁内における包括的支援体制強化
- ・ アウトリーチ支援事業の実施

施策12	市政広報
目指す姿	市民は、生活の質の向上やボランティア活動、自治活動などに生かすため、市政情報やまちづくりに関する情報を容易に入手できます。

《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、二つのうち一つ目標を達成しました。  
 計画期間中は、広報ざまの配布方法として新聞折り込みに加え、希望者への戸別配布を開始するとともに、公共施設、駅、郵便局、コンビニエンスストア等に配架しました。  
 また、市ホームページのデザイン変更やざまりん専用ホームページの作成、さらには市公式ツイッターの運用開始など情報提供機会を拡充しました。

《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
市ホームページ年間アクセス件数											
単位 件	536,205	468,045	550,844	692,150	640,345	614,833	499,495	540,639	567,489	794,560	700,000
市が発信する情報を、広報ざま等で十分に得ていると思う市民の割合											
単位 %		41.5		41.0		45.0		43.9		47.7	57

《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 地域情報発信の担い手として多様な媒体を活用し、広報活動を展開します。

広報発行事業 ほか6事業 320,313 千円

- 市民情報コーナーなどを活用し、情報提供体制の充実に努めます。

情報コーナー運営事業 ほか1事業 14,745 千円

《施策全体の主な取組》

- ・ 広報ざま配布方法増加（戸別配布、公共施設・駅等への配架）
- ・ 市ホームページの利便性向上（デザイン変更、スマートフォン版運用開始など）
- ・ 市勢ガイド、市民便利帳の発行
- ・ 市公式ツイッター運用開始

<b>施策13</b>	<b>市民生活・広聴</b>
<b>目指す姿</b>	市民は、消費生活問題等に対応した情報提供や助言を受け、トラブルに巻き込まれることなく、安全に安心して豊かな消費生活を営み、各種広聴機能の活用により意見・要望を届けることができます。

《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 計画期間中は、弁護士、税理士、司法書士等の専門家による相談の機会を拡充しました。  
 また、多様化する消費生活問題を解決するためのサポートをする消費生活センター相談体制も強化しました。  
 さらに、死亡に伴う多くの手続を行う遺族の負担を軽減するために、「死亡に伴う手続の御案内」を作成し、市の窓口で行う手続を円滑に進めることができるよう支援体制を整えました。

《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
<b>消費生活に関する情報提供や相談が十分に行われてきていると思う市民の割合</b>											
単位	%	13.8		12.3		15.4		18.4		19.7	30
<b>座間市消費生活センターの存在を知っている市民の割合</b>											
単位	%	28.4		29.7		27.2		25.2		27.3	38

《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 消費生活センターの機能の充実を図ります。  
消費生活啓発事業 1,045 千円
- 消費生活に関する情報を収集し、情報提供に努めます。  
消費生活モニター事業 123 千円
- 消費生活の質的向上及び啓発を図ります。  
消費生活展開催事業 ほか1事業 1,256 千円
- 消費者団体の支援に努めます。  
職員給与費のみで対応 —
- 多種多様な相談に対応できる体制を整えていくことに努めます。  
消費生活相談事業 ほか1事業 122,374 千円
- 市民の意識や意見、要望の把握に努めます。  
市民意識調査事業 ほか2事業 2,094 千円

《施策全体の主な取組》

- ・ 各種市民相談の実施
- ・ 相談体制の充実、強化
- ・ 死亡に伴う手続の円滑化

施策14	男女共同参画
目指す姿	市民は、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわりなくあらゆる分野に参画し、仕事と生活の調和の取れた生活を営んでいます。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 計画期間中は、男女共同参画の意識を啓発するため、各種団体と連携して様々な講座を行いました。  
 また、令和元年度から女性相談とし、DV被害者からの相談だけではなく、売春防止法に係る被害者からの相談を受けるため相談日数を拡充しました。

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値	
各審議会・協議会等の女性委員の割合												
単位	%		35.2	35.4	36.2	37.3	36.4	37.6	38.2	36.8	36.3	50
男女共同参画社会へ向けた情報提供や相談事業が十分に行われてきていると思う市民の割合												
単位	%		11.2		7.0		8.1		11.3		12.1	25

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 男性だから女性だからという固定的な性別役割分担意識の解消に努めます。  
 男女共同参画情報誌発行业業 6,069 千円
- 市政など意思決定の場への女性の参画を促進します。  
 女性行政推進事業 180 千円
- 配偶者などからの暴力による被害者の支援を図ります。  
 DV等相談事業 21,913 千円
- 仕事と家庭や地域などの生活との調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に努めます。  
 職員給与費のみで対応 —
- 各種団体との連携や支援に努めます。  
 職員給与費のみで対応 —
- 男女共同参画推進協議会等の運営に努めます。  
 男女共同参画推進事業 5,738 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 第二次ざま男女共同参画プラン策定
- ・ 女性活躍の推進
- ・ 女性相談（DV相談）体制の拡充

施策15	人権・平和
目指す姿	市民は、人権に対する理解を深め、国籍、人種、性別等による偏見や差別を解消するため活動しています。また、世界の恒久平和を願い活動を行っています。

《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 計画期間中は、平成29年度に障がい者の就労を取材したジャーナリストによる人権啓発講演会を実施、平成30年度には平成29年度の人権啓発講演会の中で取り上げられた社員の7割が知的障がい者という会社の工場見学を行うなど時代のニーズに合った問題について啓発活動を行いました。

《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
人権について考えたことがある市民の割合											
単位	%	74.6	73.0	69.8	74.5	70.8	90				

《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 人権教育、人権啓発活動を進めます。  
 人権活動等推進事業 6,627 千円
- 人権侵害に対する相談体制の充実を図ります。  
 人権擁護委員会補助事業 1,600 千円
- 核兵器廃絶に向けた取組を進めます。  
 職員給与費のみで対応 —

《施策全体の主な取組》

- ・ 人権理解の啓発事業の実施

施策16	NPO・ボランティア活動
目指す姿	「自分たちのまちは、自分たちで創り育てる」という意識の下、市民自らが「地域活動」や「社会活動」に積極的に参加し、市と協働して地域課題等の解決を図るなど、市民が主体となったまちづくりが進められています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

<p>本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。</p> <p>計画期間中は、平成27年度に座間市民活動サポートセンターを「協働を促す中間的な機関」として位置付け、市民活動団体等の相談窓口であるとともに、団体の基盤作りに向けた各種講座等を積極的に開催しました。</p> <p>また、平成30年度には同センター長を配置し、同センターの機能を強化しました。</p>
---

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
座間市内に事務所がある県認証のNPO法人数											
単位 団体	28	28	32	34	34	33	34	33	33	33	49

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

##### ■ 市民活動サポートセンターの機能の充実に努めます。

市民活動サポートセンター運営事業 124,286 千円

##### ■ 市民が自主的に行う公益的な活動の支援に努めます。

奉仕活動指導者等災害補償事業 7,599 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 座間市民活動サポートセンターを「協働を促す中間的な機関」として位置付け
- ・ 座間市民活動サポートセンターの機能強化

施策17	コミュニティ活動
目指す姿	座間市内の各地域において様々な人が知り合い、世代を越えて人と人との交流がはぐくまれ、そうした交流により活性化している地域のコミュニティで暮らすことができます。

《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、二つのうち一つ目標を達成しました。  
令和元年12月1日には、本市の北の玄関口に当たる小田急相模原駅前に、多世代にわたる市民の新たな交流の場としてカフェを併設した座間市立市民交流プラザ（プラっとぎま）を開所しました。

《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
コミュニティセンター1施設の月平均利用者数											
単位 人	2,722	2,830	2,820	2,856	3,043	2,988	2,861	2,852	2,580	1,066	2,918
市民の地域に対する愛着が深まり、連帯意識が強まってきていると思う市民の割合											
単位 %		15.3		23.0		25.3		18.7		24.3	23

《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 地域コミュニティを推進する地域のリーダーの育成に努めます。

職員給与費のみで対応

—

- コミュニティ施設の維持管理に努めます。

コミュニティセンター管理運営事業 ほか2事業

1,297,500 千円

- 各種団体や市民による地域活動等が活発に行われるよう努めます。

自治会活動助成事業 ほか4事業

406,735 千円

《施策全体の主な取組》

- ・ コミュニティセンターの環境整備（空調改修工事、屋上防水などによる施設の長寿命化）
- ・ 座間市立市民交流プラザ（プラっとぎま）開所
- ・ 自治会加入促進

施策18	市民参画
目指す姿	市民は、審議会等への参加機会の確保や各々の特性に応じた参加機会が提供されることで、積極的に市政への参画を行っています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 計画期間中は、平成23年度から地域課題の解決等に向けて市民活動団体と本市が協働で取り組む「座間市相互提案型協働事業」を開始し、市民活動団体提案事業を29件、市提案事業を12件実施しました。  
 また、「座間市市民参加推進条例」及び「座間市市民協働推進条例」により、市民との協働によるまちづくりの仕組みづくりを整備しました。

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
<b>市民公募制を導入している審議会等の数</b>											
単位 審議会	12	16	17	11	15	9	12	12	10	10	13
<b>1年間に市が実施する事業に参加したことのある市民の割合</b>											
単位 %		23.6		19.9		22.0		17.1		14.7	35
<b>市政の参加への機会が増えてきていると思う市民の割合</b>											
単位 %		20.5		15.9		17.6		20.7		10.3	20

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 市民参加機会の充実に努め、市民との情報の共有化を図ります。

職員給与費のみで対応

—

- 市民と行政が対等の立場で役割と責任を担い合い、協力してまちづくりを推進します。

協働推進事業 ほか2事業

37,937 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 座間市相互提案型協働事業を開始
- ・ 座間市市民参加推進条例
- ・ 座間市市民協働推進条例を制定
- ・ 座間市協働庁内検討委員会設置による、「多様な協働」に対応するための体制を整備

施策19	国内外交流
目指す姿	市民は、国内外の市民レベルの交流事業に積極的に参加し、視野を広げ、うるおいに満ちた生活を営んでいます。

《目指す姿の実現に向けた取組結果》

<p>本施策のまちづくり指標は、二つのうち一つ目標を達成しました。</p> <p>計画期間中は、平成25年度に福島県須賀川市、平成26年度に秋田県大仙市と友好交流都市協定を締結し、災害対応、経済、教育、スポーツ等多くの分野において都市間の友好協力関係を強化しました。</p> <p>また、平成27年度には、これまでの姉妹都市との交流事業を見直し、国際親善大使を任命し、「募集・研修、派遣、受入」の3年1サイクルとしました。さらに、「座間市スマーナ交流委員会」を発足し、同委員会を通じた多様な主体が関わり合う全市的な取組につなげました。</p>
---

《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
国際交流事業への参加者数											
単位 人	262	1,437	3,018	1,895	2,664	2,882	3,221	7,527	3,374	1,446	1,200
国内の他自治体との交流の輪をさらに広げたいと思う市民の割合											
単位 %		58.7		53.0		52.0		48.9		46.8	65

《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 市民による多様な交流活動の支援、協力を図り、市域を越えた様々な分野での交流の輪を広げます。

国際交流事業 ほか1事業 44,092 千円

- 国内外の交流を推進する団体等の育成を図り、国内外交流推進の環境づくりに努めます。

国際交流協会運営補助事業 ほか1事業 12,340 千円

- 外国人が安心して暮らせるよう、庁内の組織的な体制づくりに努めます。

職員給与費のみで対応 —

《施策全体の主な取組》

- ・ 福島県須賀川市、秋田県大仙市と友好交流都市協定を締結
- ・ 「座間市スマーナ交流委員会」の発足
- ・ 「座間市国際親善大使」の任命

施策20	窓口サービス
目指す姿	市役所や市の出先機関等に訪れた市民は、円滑で効率的な職員の接遇により快適に各種市民サービスを受けています。

《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 計画期間中は、平成23年度に住民異動に係る一部の事務及び税証明書等交付のワンストップサービスを開始しました。  
 また、平成29年度にはコンビニ交付サービスに戸籍全部（個人）事項証明書及び戸籍の附票を追加し、各種証明書のコンビニ交付率は12.2%になりました。

《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値	
窓口サービスの満足度												
単位	%	75.7	74.6	76.9	81.8	77.2	79.6	81.0	77.5	76.4	76.1	81

《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 担当職員の研修、人材確保を関係課と連携して進めます。

職員給与費のみで対応

—

- 市民目線に立った快適な窓口サービスを目指し、改善に取り組みます。

戸籍住民基本台帳管理経費 ほか9事業

1,665,502 千円

《施策全体の主な取組》

- ・ 住民異動に係る一部の事務のワンストップサービス及び税証明等の交付開始
- ・ コンビニ交付サービスに戸籍全部（個人）事項証明書及び戸籍の附票を追加
- ・ 窓口受付システムの混雑状況配信サービスの開始

施策 2 1	交通安全
目指す姿	市民は、市、警察及び関係団体による交通安全対策や道路環境整備等により、交通事故の危険性が低い生活を送っています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、全て目標を達成しました。  
 計画期間中は、市民の交通安全に寄与する取組を着実に推進し、平成28年度に自転車交通事故多発地域の3地区（相模が丘、ひばりが丘、東原）において、小学校4年生以上の児童から高齢者を対象に自転車交通安全教室を開催しました。  
 また、平成29年度には交通安全こども自転車神奈川県大会において、本市では初となる小学校2校（中原小学校、栗原小学校）から計8人の児童が出場しました。

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
交通事故発生件数											
単位 件	740	621	537	437	426	423	466	472	427	283	620
駅周辺の自転車放置禁止区域内からの撤去自転車の台数											
単位 台	506	492	468	399	364	213	244	168	196	82	1,000

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 交通安全施設の整備を行い、交通安全の確保に努めます。  
 交通安全施設整備事業 ほか3事業 248,905 千円
- 道路環境の改善を図るため、自動車等の駐車対策を関係機関と連携して推進します。  
 放置自転車禁止指導員配置事業 ほか4事業 226,325 千円
- 交通指導員等と連携し、啓発及び交通安全教育の推進に努めます。  
 学童交通安全指導員設置事業 ほか4事業 206,070 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 市営JR入谷駅西側自転車駐車場の整備
- ・ 交通事故防止、交通安全思想を啓発するイベント、教室の開催
- ・ 放置自転車対策の強化（指導員配置地域の拡大、施設整備など）

施策 2 2	防犯
目指す姿	市民は、市が警察や関係団体と行う防犯活動を理解し、自らも地域の防犯活動に積極的に取り組むことにより、安全に安心して暮らしています。

### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、二つのうち一つ目標を達成しました。  
 計画期間中は、平成25年度に既存の蛍光灯式防犯灯7,012灯をLED防犯灯に交換し、灯具の高光度化により防犯力を増強しつつ、長寿命化による環境負荷及びランニングコストの低減を実現しました。  
 平成27年度から市内の犯罪多発地域及び通学路を中心に防犯カメラを設置し始め、112基の設置が完了しました。  
 また、複雑多様化する特殊詐欺の対策を強化しました。

### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
刑法犯罪発生件数											
単位 件	1,311	1,123	1,157	902	910	909	813	739	723	654	1,200
地域住民による自主パトロールや防犯灯の整備などによって、安心して暮らせるまちになってきていると思う市民の割合											
単位 %		42.9		45.7		45.8		43.2		44.5	70

### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

■ 警察、関係団体等と連携した防犯活動を推進します。	
安全安心まちづくり事業 ほか2事業	105,646 千円
■ 防犯活動団体の育成等を推進します。	
防犯協会育成事業 ほか1事業	13,219 千円
■ 防犯設備の整備を推進します。	
防犯灯管理経費 ほか2事業	416,059 千円
■ 犯罪情報等の提供に努めます。	
職員給与費のみで対応	—

### 《施策全体の主な取組》

- ・ 「座間市安全安心まちづくり推進協議会」の設立
- ・ 防犯カメラの増設（防犯意識の向上）
- ・ 「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会」へ加入
- ・ 振り込め詐欺防止の取組（モデル事業への参入、補助金交付）
- ・ 空き家実態調査

施策23	危機管理・減災
目指す姿	市民は、自らの生命、身体、財産を守るため、家庭では住宅の安全や食料等の確保を行い、地域では自主防災組織に参加し、自ら災害に備えています。突発的に発生する危険に対し、総合的かつ効果的に対応する管理体制、また、緊急時の意思決定過程において迅速な対応を図ることができる体制が整備されています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

<p>本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。</p> <p>計画期間中の平成27年度に施策名称を「防災・減災」から「危機管理・減災」に改め、体制を強化しました。</p> <p>また、平成24年度から市内で一斉に地震発生時の安全行動をとる「シェイクアウト訓練」を開始しました。毎年1月23日午前11時に実施し、年々訓練の趣旨が広く認知され、平成26年度には訓練参加登録者数が5万人を超えました。</p> <p>令和元年度には旧消防庁舎を総合防災備蓄倉庫として改装し、防災備蓄品等を集約しました。</p>
---

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
自主防災組織の組織率											
単位 %	76.0	77.0	77.0	77.0	77.0	81.0	87.0	88.0	75.5	75.5	80
災害が起きたときに、自主防災組織をはじめとして住民同士が協力し合う体制づくりが進んできていると思う市民の割合											
単位 %		21.6		22.2		21.5		25.2		18.8	35

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

■ 各種防災資機材等の維持、更新を行います。	
防災行政無線(固定系)施設増設・更新事業 ほか7事業	674,623 千円
■ あらゆる災害に対応できる防災体制の整備、強化に努めます。	
総合防災備蓄倉庫等整備事業 ほか6事業	321,660 千円
■ 災害対応等の知識、技術の普及啓発に努めます。	
防災訓練実施事業	226 千円
■ 災害情報等の収集及び提供に努めます。	
災害対策経費	109,673 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 福島県須賀川市と災害時における相互応援協定を締結
- ・ 「シェイクアウト訓練」の開始
- ・ 防災・減災知識の普及啓発（防災講演会、防災カフェ等）
- ・ 総合防災備蓄倉庫の整備

施策24	消防
目指す姿	市民は、自主的な消防訓練を実施していることにより、火災等を未然に防ぐとともに、発生した時でも被害が最小限に抑えられる安心感を持って暮らしています。市民は、高規格救急車や救急救命士の充実、強化により、的確で迅速な搬送を受けられ、安心感を持って暮らしています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

<p>本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。</p> <p>計画期間中は、計画的に消防ポンプ自動車及び高規格救急車等を更新するとともに、消防団員の防火服及び機能強化した消防ポンプ車、小型ポンプ付積載車を更新しました。</p> <p>また、自治会や各種団体のみならず様々な市内事業所からの訓練申込を受け入れ、1事業所当たり複数回の講習も積極的に進めました。</p>
--

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
市民参加による救命講習会等の回数											
単位 回	32	29	27	50	33	32	38	40	44	9	50
市民参加による各種消防訓練の回数											
単位 回	145	175	151	139	127	161	129	161	139	36	210

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

■ 消防施設等の整備、消防力の充実を図ります。	
新消防庁舎建設事業 ほか37事業	5,020,082 千円
■ 消防体制の充実を図るため、消防広域化、共同化に向けて協議を進めます。	
県央三市消防指令業務共同運用事業	666,054 千円
■ 職員の資質の向上を図るため、訓練・研修等を充実・強化します。	
消防職員教育事業 ほか3事業	122,654 千円
■ 各種消防訓練・講習会を開催し、火災予防対策を積極的に行います。	
消防操法大会開催事業 ほか7事業	58,631 千円
■ 都市型水害に備え、迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関と連携した水防対策の推進を図ります。	
水防対策管理事業	10,855 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 県央三市消防指令業務共同運用の開始
- ・ 新消防庁舎の建設
- ・ 座間総合病院と派遣型救急ワークステーションの運営に関する基本協定の締結
- ・ 市民等の防災活動の普及啓発のための各種研修、講習の開催
- ・ 装備・資機材の計画的更新による充実強化（消防ポンプ自動車、高規格救急車等）

<b>施策25 教育環境</b>
<b>目指す姿</b> 小・中学校では、安全で快適な施設環境の下で、児童、生徒が充実した教材を活用し、生き生きとして学習に取り組んでいます。また、各種の就学援助制度により、経済的に安心して就学できる体制が整っています。

《目指す姿の実現に向けた取組結果》

<p>本施策のまちづくり指標は、全て目標を達成しました。</p> <p>計画期間中は、平成28年度に各小・中学校の既存の50インチ型デジタルテレビを電子黒板化し、普通教室等における電子黒板整備率を100%にしました。</p> <p>また、平成28年度には、平成21年度に導入した児童、生徒用のパソコンを全てタブレットパソコンに入れ替えました。</p> <p>さらに、教育の機会均等のための高校進学貸付制度を継続実施し、保護者の経済的負担を軽減しました。</p>
--

《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
<b>学校の太陽光発電・緑化ウォール等の設置率</b>											
単位 %	35.2	52.9	58.8	58.8	64.8	70.6	70.6	80.4	82.4	76.5	50
<b>普通教室等の電子黒板整備率</b>											
単位 %	39.1	44.6	62.3	70.4	84.6	100	100	100	100	100	100

《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 環境負荷への低減を図りながら安全かつ快適な教育施設環境を確保します。

小学校施設整備事業 ほか30事業 8,284,317 千円
- 児童、生徒が理解しやすく、意欲的に授業に取り組むことができる情報機器等の整備を進めます。

小学校パソコン機器導入推進事業 ほか14事業 2,975,979 千円
- 教育の機会均等を図るため、幼児・生徒の保護者の経済的な負担軽減を図ります。

幼稚園子ども・子育て支援事業 ほか6事業 3,926,358 千円
- 教育センターの整備を目指し、調査研究に努めます。

職員給与費のみで対応 —
- その他

教育委員会運営経費 ほか2事業 44,422 千円

《施策全体の主な取組》

- ・ 電子黒板の整備
- ・ 学習環境の改善、老朽化対策（学校施設の修繕、大規模修繕）
- ・ ICT利活用のための基盤整備（全児童生徒の学習用端末、校内通信ネットワーク整備）
- ・ 学校のエコ化への取組（太陽光発電、緑化ウォール等の設置）
- ・ 幼児及び生徒の保護者の経済的負担軽減

施策26	学校保健
目指す姿	子どもたちは、各種健康診断の実施や安全、安心で栄養バランスの取れたおいしい給食を食べることにより、健康保持、健康増進が図られ、衛生的な環境の下、心身ともに健康な学校生活を送っています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、二つのうち一つ目標を達成しました。  
 計画期間中は、平成29年度に中学校給食（選択式）を全校で実施し、給食を選択した生徒に対して栄養のバランスに配慮した給食を提供することができました。

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
<b>肥満・やせ傾向率</b>											
単位 %	9.9	9.3	10.5	10.3	9.3	9.9	10.3	8.8	9.2	11.9	8.4
<b>小学校給食残食率</b>											
単位 %	2.8	2.4	2.2	2.0	1.9	1.2	1.2	0.9	1.3	1.4	2.7

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

■ 児童、生徒の健康管理を行います。	児童健康管理事業 ほか16事業	578,278 千円
■ 環境衛生の維持、改善を図ります。	学校教育管理経費 ほか5事業	683,499 千円
■ 給食の施設、設備の充実を図ります。	学校給食運営管理事業 ほか9事業	1,941,384 千円
■ 教職員の福利厚生事業の支援をします。	教職員定期健康診断事業 ほか1事業	46,428 千円
■ 教育の機会均等を図るため、学校教育法に基づき児童、生徒の保護者の経済的な負担軽減を図ります。	要保護及び準要保護児童援助事業 ほか1事業	632,223 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 座間市立小学校食物アレルギー対応マニュアル策定
- ・ 中学校給食（選択式）の全校実施
- ・ 要保護及び準要保護児童・生徒援助事業での入学準備金の導入
- ・ 学校給食の運営及び給食施設の維持管理

施策27	教育活動
目指す姿	子どもたちは、家庭・学校・地域の中で各々の個性を尊重し、ともに学び合うことを通して一人ひとりが豊かな心をはぐくみ、生きる力を培い、明るく元気な生活を送っています。

### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 計画期間中は、平成23年度に「豊かな心を育むひまわりプラン」を策定しました。  
 また、平成30年度にはいじめ防止対策基本方針を改訂して子どもたちの道徳性を培う教育を推進し、令和元年度には同プランのめざす大人像の一つである「郷土への愛と誇り、奉仕の心」を育てていくための事業を継続し、特色ある学校づくりを側面から支援しました。

### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
<b>地域の人材活用実績</b>											
単位 人	1,344	1,799	1,707	1,457	1,590	1,629	1,637	1,788	1,741	498	1,900
<b>情報化社会、国際化社会など社会の変化に対応した教育が進められてきていると思う市民の割合</b>											
単位 %		15.0		12.9		15.2		18.6		14.4	60

### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 豊かな心をはぐくむための教育指導を計画に基づき、一人ひとりの学びを高めます。  
 小学校教科書・指導書購入事業 ほか10事業 278,090 千円
- 地域の人々と連携して、地域の特色を生かした学校づくりや安心して学べる環境づくりに努めます。  
 ころ・ときめきスクール推進事業 ほか3事業 83,073 千円
- 障がいのあるなしにかかわらず、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるために適切な指導及び支援を行います。  
 特別支援教育事業 ほか9事業 603,584 千円
- 情報化社会に対応する能力の育成と国際社会への関心、意欲を高める教育を推進します。  
 小学校外国語教育推進事業 ほか6事業 298,991 千円
- 教育内容を充実し、特色ある教育を推進するため、調査研究や研修講座の充実を図ります。  
 教育研究事業 ほか8事業 147,518 千円
- 教育に関する相談体制の充実を図ります。  
 教育相談事業 ほか2事業 153,518 千円

### 《施策全体の主な取組》

- ・ 豊かな心を育むひまわりプラン策定
- ・ いじめ防止基本方針策定
- ・ 学校の情報化・情報教育を推進
- ・ 特色ある学校づくりへの側面からの支援
- ・ 教育相談体制の充実

施策28	生涯学習
目指す姿	市民は、自ら関心のある生涯学習や社会の要請にこたえた学習に積極的に取り組み、その成果を生かした豊かな生活を送っています。

《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 計画期間中は、広範囲にわたる市民への生涯学習機会を提供するために、講座、学級、催し等の事業を継続的に行うとともに、新企画の講座の開催、団体・サークル等との共催講座・自主企画講座や記念事業等も積極的に行いました。  
 また、令和2年度には「いつでも・どこでも・だれでも」利用できる電子図書館を開館しました。

《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
公民館・地区文化センターの講座受講者数											
単位 人	4,293	4,586	4,842	9,194	8,712	9,955	9,385	9,181	7,530	1,249	7,000
図書館貸出利用者数											
単位 人	230,356	227,397	216,610	218,701	225,982	224,773	217,881	210,783	199,242	157,944	280,000
「いつでも、どこでも、だれでも学べる」という生涯学習の環境が整備されてきていると思う市民の割合											
単位 %		28.0		15.6		19.1		21.3		18.2	40

《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 学習機会の提供に努めるとともに、学習活動の拠点となる施設の充実及び機能強化を図ります。  
 図書館維持管理経費 ほか45事業 1,481,878 千円
- 学習情報の収集・提供体制、学習相談体制を確立し、学習環境を整備します。  
 視聴覚ライブラリー運営事業 ほか6事業 38,058 千円
- 市民自主企画講座の支援体制の充実を図ります。  
 市民自主企画講座開設事業 1,630 千円
- 生涯学習活動の指導者を養成し、推進体制の充実を図ります。  
 社会教育指導員設置事業 ほか2事業 76,417 千円
- 生涯学習施設運営への市民参加を推進します。  
 図書館運営事業 ほか4事業 220,647 千円

《施策全体の主な取組》

- ・ 第二次、第三次座間市子ども読書活動推進計画策定
- ・ 電子図書館の開館
- ・ 生涯学習機会充実のための各種講座等の開催
- ・ 図書館、公民館等の維持管理

施策29	市民文化
目指す姿	市民は、芸術文化を親しみ豊かな生活を営むとともに、地域の歴史や文化財への関心を高め、次世代に伝える活動に取り組んでいます。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

<p>本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。          計画期間中は、平成23年度からアーティストファイル登録者の「座間・アートの今展」、平成25年度から女子美術大学大学院生の「現代美術展」を開催しています。          また、令和2年度には北条藤菊丸棟札を重要文化財に指定、戦闘機「雷電」部品の展示をしました。</p>
--

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
何らかの芸術文化活動を行っている市民の割合											
単位 %		19.0		16.2		19.6		17.1		13.3	30
市民文化会館の利用者数											
単位 人	214,346	219,040	225,017	222,640	222,072	229,160	216,788	205,168	181,633	46,177	250,000
「大風揚げ」など歴史・伝統文化が保存・継承されてきていると思う市民の割合											
単位 %		74.3		72.2		77.4		78.0		75.0	85

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 文化施設の整備・維持管理及び運営の充実により、優れた芸術文化に触れる機会の拡充を図ります。  
 市民文化会館管理運営事業 ほか3事業 2,692,696 千円
- 市民文化の創造を目指し、文化団体の育成や指導者の養成を積極的に進めるなど、市民の文化活動を支援します。  
 芸術文化啓発事業 ほか5事業 369,031 千円
- 歴史・伝統文化の保存、継承に努めます。  
 市史編さん事業 ほか13事業 86,109 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 文化財の保護と周知（文化財指定、案内板設置）
- ・ 大風映像記録作成
- ・ 座間市民芸術祭や各種展示会の開催
- ・ 市民文化会館の維持管理

<b>施策30 青少年育成</b>
<b>目指す姿</b> 本市の青少年は、学校生活やスポーツ、文化活動を通じ、めまぐるしく変化する社会情勢にも対応して、夢や希望を抱いて積極的な社会生活を送ることのできる自立した大人になるよう成長しています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

<p>本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。</p> <p>計画期間中は、須賀川市及び大仙市と本市の青少年が交流活動を行っています。</p> <p>また、平成28年度には「放課後子ども総合プラン」に基づいて放課後の小学校施設等を活用し、安全安心な居場所を設け、子どもたちが心豊かに主体的・創造的に生きることが出来る資質や能力を育成することを目的とした「放課後子ども教室」を入谷小学校に開設し、計9校に同教室を開設しました。</p>
--

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
<b>過去1年間に何らかの青少年育成活動にかかわったことのある市民の割合</b>											
単位 %		8.8		8.3		5.4		9.3		7.6	21
<b>青少年育成事業の参加者等の数</b>											
単位 人	5,601	4,378	5,066	5,304	5,177	5,302	5,154	5,266	2,378	494	12,519
<b>ボランティア活動などを通じた青少年の社会参加が増えてきていると思う市民の割合</b>											
単位 %		15.1		11.3		13.1		14.7		12.0	26

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 青少年の活動拠点である青少年施設の充実を図ります。  
青少年センター管理運営事業 ほか5事業 456,439 千円
- ボランティア育成のため、情報提供や各種研修会の開催に努め、組織づくりを支援します。  
放課後子ども教室推進事業 ほか5事業 89,553 千円
- 青少年健全育成諸団体との連携を図るため、情報提供や連絡会の開催に努めます。  
青少年健全育成大会開催事業 ほか1事業 4,518 千円
- 青少年が抱くあらゆる悩みに適切な指導・助言を与えるため、青少年相談員及び青少年心理相談員による相談業務の充実を図ります。  
青少年相談事業 ほか1事業 56,365 千円
- 青少年における社会環境の健全化活動に取り組みます。  
社会環境健全化事業 ほか5事業 77,430 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 放課後子ども教室の開設及び推進
- ・ 友好交流都市との青少年交流
- ・ 青少年相談体制の充実（心理相談員の増員）

施策31	公共交通
目指す姿	市民が自家用車利用から公共交通へと交通手段を変更することで地域環境負荷の低減が進むとともに、高齢者をはじめ自家用車の運転が困難な市民も市内を円滑に移動できるまちになっています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

<p>本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。</p> <p>計画期間中は、平成24年3月からコミュニティバスの本格運行を開始し、平成29年2月からはコミュニティバスの運行を5コースから6コースにし、その内1コースを10人乗りから28人乗りバスに変更した結果、年間利用者は前年度に比べて約1.2倍（120％）に増加しました。その後も利用者数が増加傾向にある中で、より効率の良い運行と乗り残し対策、二次救急病院への乗り入れ等を実現すべく、令和元年に運行見直しを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度利用者数は前年度に比べて25％減少しました。</p>
---

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
コミュニティバス、民間バス、そして鉄道などの公共交通機関が発達し、市内、市外への移動が便利になってきていると思う市民の割合											
単位	%		43.3		41.4		48.8		54.3		53

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 電車、バス等公共交通機関の輸送力の増強を促進します。

コミュニティバス運行事業 ほか1事業 100,129 千円

- 安全性と快適性のある交通環境を目指して、道路網の整備と合わせた総合交通体系の整備を進めます。

コミュニティバス運行事業 704,212 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ コミュニティバスの本格運行開始、運行見直し
- ・ 座間市地域公共交通会議設置

施策32	まちづくり
目指す姿	座間市内の駅周辺は、市民や来訪者にとって魅力ある地域拠点として機能しています。また、市民、事業者相互の認識が深まり、市民の住環境、工場の事業環境などが適切に維持されています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

<p>本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。</p> <p>計画期間中は、平成26年度に座間市都市マスタープラン運用方針（地域別構想・地域別都市づくりの方針「キャンプ座間返還跡地地域」）を定め、その後同地区の目標や方針に沿った総合病院及び消防庁舎を建設しました。また、平成28年度から着手した小田急相模原駅前西地区市街地再開発事業が平成30年度に完了しました。また、相武台、入谷東及び入谷西の住居表示を実施しました。</p>
---

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
まちづくりルール策定の策定数											
単位 件	10	10	11	12	12	12	12	12	13	13	20
自然・歴史・文化を身近に感じるまちづくりが進められてきていると思う市民の割合											
単位 %		35.6		30.8		30.6		35.1		32.4	52

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 将来都市像の実現を目指し、都市計画制度を活用した土地利用の規制及び誘導を行います。

都市再生整備計画推進事業 ほか8事業 270,873 千円
- 市民生活の利便性を確保するため、地域の歴史や特性に配慮し、市民の理解と協力を得ながら住居表示の推進を図ります。

住居表示整備事業 93,184 千円
- 地区の特性を生かし、住民等が主体となった地域のまちづくりを推進します。

まちづくり基金積立金 ほか2事業 32,682 千円
- 鉄道による市域分断を解決するための検討を行います。

総合交通計画推進事業 44,370 千円
- 地域拠点（相武台前駅、座間駅、小田急相模原駅周辺地区、さがみ野駅周辺地区）の計画づくりと熟度に応じた整備を市民、鉄道事業者等と協働で進めます。

小田急相模原駅前西地区市街地再開発事業 ほか2事業 1,933,282 千円
- 座間西部地域土地利用方針に基づき、事業担当課による整備計画の構築を図ります。

職員給与費のみで対応 —
- 関連する道路整備の進捗状況を踏まえながら、栗原東部地域土地利用方針策定を目指します。

職員給与費のみで対応 —

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 座間市都市マスタープラン運用方針に沿ったまちづくり
- ・ 小田急相模原駅西地区市街地再開発の実施
- ・ 住居表示の実施（相武台地区、入谷東・西地区）

施策33	景観形成
目指す姿	市民は、計画的に保全・育成された心に残る座間市らしい景観の中で、心地よく暮らしています。

《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しました。  
 計画期間中は、相武台前駅南口市道5号線とかにが沢公園を景観重要公共施設に指定し、その後、鈴鹿長宿特定景観計画地区内の道路、座間谷戸山公園、仲よし小道を平成28年までに追加指定し、令和元年度には芹沢公園を指定しました。

《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
景観重要公共施設の制定数											
単位 箇所	0	0	0	2	11	12	12	12	13	13	13

《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 良好な生活環境を維持保全・創出するため、地域の景観特性を生かしたまちづくりに関する様々な施策の充実を図ります。

景観形成推進事業

1,036 千円

《施策全体の主な取組》

- ・ 景観重要公共施設の指定
- ・ 土地利用と調和した整備、施設管理による良好な都市景観形成

施策34	公園・広場・緑地
目指す姿	市民は、市内の公園、広場、緑地、水辺等において、集い、憩い、それぞれに適した活用を行い、健やかに暮らしています。また、自らも清掃やせん定などに積極的に取り組むなど、公園等が快適に維持管理されています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

<p>本施策のまちづくり指標は、二つのうち一つ目標を達成しました。</p> <p>計画期間中は、平成26年度に相模が丘仲よし小道の緑道整備を完了し、市民、NPO法人との協働による質の高い住環境づくり、地域振興が実現しています。</p> <p>また、平成30年度からキャンプ座間返還地の跡地に計画した都市公園の整備を進めています。</p>
--

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
地域において、公園・広場が整備され、憩いの場となってきたと思う市民の割合	単位	%	41.6	46.1	53.9	57.0	57.6	55			
緑地の保全や「緑化祭り」の開催などにより、緑が保全され、緑化意識が高まっていると思う市民の割合	単位	%	47.0	47.0	49.1	57.0	50.8	60			

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

■ 公園、広場等の整備を進めます。	公園等維持管理運営経費 ほか12事業	4,957,542 千円
■ 市民等と協働により公園等の環境整備について計画を策定し、維持管理体制の整備を目指します。	桜並木維持管理事業 ほか2事業	43,119 千円
■ 緑地、樹木地等の確保、保全を目指します。	緑化重点地区整備事業 ほか9事業	754,236 千円
■ 緑化意識の高揚を目指します。	緑化まつり事業 ほか1事業	16,086 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 公園施設長寿命化計画策定
- ・ 相模が丘仲よし小道の緑道整備、東原仲よし小道の整備
- ・ 芹沢公園の完成
- ・ こまつばら公園開園
- ・ キャンプ座間返還地の跡地に都市公園の整備

施策35	道路
目指す姿	市民は、日々の暮らしの中で利便性の高い快適な道路を使用しているとともに、それらは災害時にも道路としての機能を果たしています。

### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

<p>本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。</p> <p>計画期間中は、平成23年度から平成26年度にかけて、市道5号線の電線地中化と歩道整備工事を実施し、歩行者等の安全確保に努めました。</p> <p>また、平成27年度から市道13号線や県道座間大和などを含む相模が丘及び小松原等地区的渋滞を緩和するため、市道38号線整備に着手し、市道11号線との交差点から大型商業施設から帰属された道路までの対面通行を可能としました。</p> <p>さらに、小松原交差点改良工事では変則交差点を正十字へ改良し、渋滞緩和対策に努めました。</p>
--

### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
安全、快適な道路になってきていると思う市民の割合											
単位 %		21.3		28.8		27.1		30.0		29.0	36

### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

<p>■ 都市計画道路の整備を進めます。</p> <p>座間南林間線道路改良事業 ほか1事業</p> <p style="text-align: right;">191,649 千円</p>
<p>■ 安全で快適な道路等の整備・維持管理に努めます。</p> <p>南東部地区総合交通対策事業 ほか21事業</p> <p style="text-align: right;">8,205,368 千円</p>
<p>■ 狭あい道路の解消に努めます。</p> <p>寄附道路敷測量事業 ほか1事業</p> <p style="text-align: right;">122,239 千円</p>
<p>■ うるおいのある道路空間の創出に努めます。</p> <p>花とうるおいのあるみちづくり事業</p> <p style="text-align: right;">5,910 千円</p>
<p>■ 耐震性を考慮した橋りょうの長寿命化対策等を進めます。</p> <p>道路橋りょう塗装補修事業</p> <p style="text-align: right;">686,988 千円</p>
<p>■ 景観等に配慮した橋りょうの整備を進めます。</p> <p>職員給与費のみで対応</p> <p style="text-align: right;">—</p>

### 《施策全体の主な取組》

- ・ 市道5号線整備（電線地中化、歩道整備工事）
- ・ 市道相武台109号線整備（座間総合病院、新消防庁舎へのアクセス道路）
- ・ 市道38号線整備（小松原等地区的渋滞緩和）
- ・ 都市計画道路座間南林間線の事業用地取得
- ・ 道路橋りょうの長寿命化修繕

施策36	住宅環境
目指す姿	市民は、市有建築物をはじめ市内の建築物の安全性や快適な環境の確保により、安心して生活を営んでいます。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

<p>本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。</p> <p>計画期間中は、老朽化した3住宅の解体撤去を平成27年度に行うとともに、小田急電鉄株式会社が社宅をリノベーションした賃貸住宅ホシノタニを市営住宅として借り上げ、入居者を移行することができました。</p> <p>また、建築物耐震診断や危険ブロック塀等の撤去、住宅リフォームに対する助成を行い、建築物の安全性確保に努めました。</p>
---

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
市営住宅建替事業（4住宅）											
単位 %	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	50

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 地震時における木造住宅の倒壊による被害の軽減を図るため、市民に対して耐震診断及び耐震改修の必要性について、普及啓発に努めます。
 

住宅リフォーム助成事業 ほか2事業	152,391 千円
-------------------	------------
- 市営住宅の居住環境を確保するため、計画的かつ効率的な整備、修繕、維持管理を進めます。
 

市借上公営住宅運営事業 ほか6事業	1,345,571 千円
-------------------	--------------
- 開発等事業指導要綱に基づく建築指導を積極的に進め、良好な都市環境の確保を目指します。
 

開発指導事務経費	5,949 千円
----------	----------
- 安心して居住できるよう急傾斜地のパトロール事業を進め、災害の未然防止に努めます。
 

急傾斜地災害防止パトロール事業	19,552 千円
-----------------	-----------
- 公共建築物等における営繕業務の事務効率の向上を目指します。
 

営繕管理システム整備事業 ほか1事業	19,649 千円
--------------------	-----------

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 賃貸住宅ホシノタニを市営住宅として借り上げ、入居者を移行
- ・ 市営住宅の維持管理
- ・ 建築物等への助成

<b>施策37 基地対策</b>	
<b>目指す姿</b>	キャンプ座間が存在することによる様々な負担が軽減され、部分返還された土地は、市民のために有効利用されています。また、厚木基地の航空機騒音の解消が図られ、市民は、不安のない静かな環境で暮らしています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

<p>本施策のまちづくり指標は、二つのうち一つ目標を達成しました。</p> <p>計画期間中は、「改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」を策定し、部分返還された土地には、本構想に基づく座間総合病院、陸上自衛隊家族宿舎及び消防庁舎が完成し、運用が開始されています。</p> <p>また、長年、空母艦載機の騒音被害解消のため、県及び関係市とともに国に対して要請を行い、平成30年3月30日に全ての空母艦載機が厚木基地から岩国基地へ移駐が完了し、騒音は大きく減少しました。</p> <p>加えて、防衛省南関東防衛局との「覚書」を現状に即した内容に見直し、新たな「覚書」を締結しました。</p>
--

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値	
<b>キャンプ座間の負担軽減への取組が十分に行われてきていると思う市民の割合</b>												
単位	%		17.1		23.1		31.5		31.8		28.1	25
<b>厚木基地の航空機騒音が軽減されたと思う市民の割合</b>												
単位	%		18.6		24.7		27.7		34.4		49.9	70

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

■ 基地の全面返還を基本姿勢とし、当面、部分返還と負担の軽減策等を国へ要請します。	
基地返還促進等市民連絡協議会運営事業	1,962 千円
■ 覚書（昭和46（1971）年）の履行を引き続き関係機関に強く要請します。	
キャンプ座間に関する協議会活動事業	38 千円
■ キャンプ座間の部分返還された土地の有効利用を検討します。	
基地返還跡地利用促進事業	45,240 千円
■ キャンプ座間及び厚木基地周辺対策の充実、強化を国に強く要請します。	
再編交付金基金積立金 ほか5事業	729,012 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想策定
- ・ キャンプ座間返還地の有効活用
- ・ 空母艦載機移駐による騒音減少
- ・ 防衛省南関東防衛局との「覚書」の見直し

施策38	上水道
目指す姿	市民は、市内において、いつでもどこでも安定的に水道を使用でき、安全でおいしい水を飲むことができます。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、二つのうち一つ目標を達成しました。  
 計画期間中は、水源の耐震化や耐震性のある管へ布設替えを行うなど災害等に備え施設の強靱化を行いました。  
 また、安全な水道を堅持し、安定供給を維持するために各種設備の設置及び更新工事を実施しました。  
 さらに、平成30年度からは公民連携により建設した上下水道局庁舎（「水道料金お客様センター」を併設）に事務所を移し、市民サービスを向上させました。

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
回収率（水道事業）											
単位 %	87.0	95.1	92.5	94.2	100.2	103.8	99.2	96.4	97.0	102.1	100
地下水を水源とした水道水が、安心して飲むことができると思う市民の割合											
単位 %		70		77.2		79.3		81.9		71.6	85

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 地方公営企業として経済性を発揮し、健全な運営を継続していきます。

市債償還元金 ほか 5,487,988 千円

- 地球環境及び地域環境の保全への貢献に努めます。

太陽光発電設備設置工事 25,469 千円

- 水道水の安定供給を図り、次世代へおいしい座間の水をつなぎます。

災害に備えた施設の強靱化 ほか 16,158,295 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 水道料金お客様センター開設
- ・ 座間市水道事業経営プラン策定
- ・ 上下水道局庁舎の建設
- ・ 災害に備えた施設の強靱化
- ・ 施設設備の長寿命化改修

施策39	下水道
目指す姿	市民は、公共下水道の汚水整備がされた区域において各家庭で水洗化が進み、快適に公共下水道を利用しています。また、雨水対策が進み、集中豪雨等による被害が少ないまちになっています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

<p>本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。</p> <p>計画期間中は、公共下水道（汚水）接続率（人口）が97.3%になりました。</p> <p>また、平成28年度には財務省所管圃場跡地600㎡を取得し、平成29年度から2か年に渡り遊水池本体工事、令和元年度には流入工事を実施するなど冠水・浸水被害箇所の軽減、削減及び解消を行いました。</p> <p>なお、公共下水道事業は平成28年度に地方公営企業法を全部適用し、経営を健全化しました。</p>
---

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
市街化区域の公共下水道（汚水）接続率（人口）											
単位 %	94.3	94.4	94.9	95.6	95.6	95.7	95.4	96.8	97.1	97.3	100
下水道の整備が進み、身近な川の水がきれいになってきていると思う市民の割合											
単位 %		43.6		61.1		54.8		56.0		46.9	70

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 雨水対策事業を推進し、浸水被害の軽減に努めます。
 

遊水池施設管理事業 ほか	716,156 千円
--------------	------------
- 下水道施設の整備、維持管理を計画的に行います。
 

相模川流域下水道事業維持管理費負担金 ほか	6,924,064 千円
-----------------------	--------------
- 下水道事業の経営の健全化を図ります。
 

市債償還元金 ほか	28,561,006 千円
-----------	---------------

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 座間市下水道中期ビジョン策定
- ・ 公共下水道事業の地方公営企業法全部適用
- ・ 上下水道局庁舎の建設
- ・ 汚水対策の実施
- ・ 浸水対策の実施

<b>施策40 環境保全</b>	
<b>目指す姿</b>	市民や事業者は、人と自然が共生する静かでやすらぎのあるまちを目指し、地球環境への負荷の少ない生活を営んでいます。

《目指す姿の実現に向けた取組結果》

<p>本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。</p> <p>計画期間中は、平成23年度に座間市全体の環境施策を進める基盤となる環境基本条例を制定し、平成29年度には公共の場所における喫煙の制限、路上喫煙禁止区域の指定、空き缶等の投棄等の禁止、飼い犬等のふんの放置等の禁止、落書きの禁止等について規定した包括的かつ実効性のある環境美化条例を制定しました。</p> <p>また、令和元年度には座間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、平成25年度を基準に令和2年度から令和12年度までの11年間に温室効果ガス総排出量を40%削減することを目標にしました。</p>
---

《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値	
<b>家族や地域、職場等で地球温暖化防止（温室効果ガス削減）に取り組んでいる市民の割合</b>												
単位	%		72.2		62.0		57.5		61.9		56.9	70
<b>市が率先して環境保全に努めていると思う市民の割合</b>												
単位	%		22.1		34.1		29.4		34.4		32.0	60

《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 地球温暖化防止に向け、目標を共有化し、市民、事業所等との協働による環境保全を目指します。
 

スマートハウス関連設備設置助成事業	ほか12事業	157,765 千円
-------------------	--------	------------
- 工場、事業所等の公害防止対策を推進します。
 

河川水質測定事業	ほか13事業	60,219 千円
----------	--------	-----------

《施策全体の主な取組》

- ・ 環境基本条例制定
- ・ 環境基本計画策定
- ・ 環境美化条例制定
- ・ 座間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定
- ・ スマートハウス関連設備設置に対する助成

施策4-1	湧水・地下水保全
目指す姿	市民は、湧水・地下水の水質及び水量の保全により市民生活に必要な水が確保され、うるおいのある生活を送っています。

《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
平成29年度から5か年計画で地下水総合調査を実施し、地下水位・河川水位連続調査、湧水量・河川流量調査や地下水流動解析、さらに地下水管理指標の解析を行い、三次元水循環解析モデルの構築を進めました。

《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
地下水保全のために雨水の地下浸透に努めたいと思う市民の割合											
単位	%			4.7		13.4		15.2		9.7	30

《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

■ 地下水のかん養と地下水量の計画的な管理を進めます。	
地下水総合調査事業 ほか6事業	91,050 千円
■ 地下水や土壌の汚染防止を進めます。	
地下水汚染測定事業 ほか3事業	18,064 千円

《施策全体の主な取組》

- ・ 座間市地下水保全基本計画改定
- ・ 重点的かん養推進区域拡張
- ・ 三次元水循環解析モデル構築

施策42	資源循環社会
目指す姿	ごみの分別や減量化・資源化に対して、市民や事業者の意識が高く、確実に行われています。

### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 計画期間中は、平成23年度に廃食用油分別収集を開始するなど様々な資源化に努めました。  
 また、令和元年度にはサーキュラー・エコノミー推進に係る連携と協力に関する協定を小田急電鉄株式会社と締結し、令和2年9月25日に同社が本市で推進する「循環型コミュニティの創出」に関する取組について、サーキュラー・エコノミー先進国であるフィンランドの公的イノベーション・ファンド「Sitra」が選定する「世界を変えるサーキュラー・エコノミーソリューション」に日本企業・団体として初選出されました。

### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
市民1人当たりの可燃ごみの年間排出量											
単位 kg	196	196	203	203	198	193	195	201	198	196	183
意識的にごみを減らそうとしている人の割合											
単位 %		80.5		83.4		84.3		81.9		79.5	95
分別収集や資源物回収などによりごみの減量化が進んでいると思う市民の割合											
単位 %		44.8		52.5		46.9		49.0		35.7	61

### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- ごみ減量化や適正な分別、排出の啓発を進めます。  
 生ごみ減量化推進事業 ほか3事業 33,956 千円
- 資源物の有効利用を進めます。  
 資源物分別収集実施事業 ほか4事業 3,301,908 千円
- ごみ、資源物などの収集体制を整備します。  
 高座清掃施設組合運営事業 ほか14事業 9,856,845 千円
- 不法投棄の抑制を図ります。  
 不法投棄対策事業 ほか1事業 4,560 千円

### 《施策全体の主な取組》

- ・ ごみ出しアプリ「さんあ〜る」配信開始
- ・ 「燃えるごみ」を「燃やすごみ」へ改称
- ・ 小田急電鉄株式会社とサーキュラー・エコノミー推進に係る連携と協力に関する協定締結
- ・ 高座清掃施設組合の運営

施策43	農業
目指す姿	農業の担い手は、意欲を持って規模拡大など経営の安定に努力しており、安全で安心な食料の供給をはじめ環境の保全にも大きく貢献しています。また、市民は、農地が果たす多面的な機能の重要性を認識しており、都市と調和した農業の維持が図られています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 計画期間中は、ざま市民朝市の月2回の定期開催により継続的に地産地消を促進したり、市民農園事業では、市内11か所に開設した市民農園を貸し出したりすることで、農作業を通じて農業に対する市民理解を深めることができました。

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
<b>農用地の利用権設定面積</b>											
単位 ha	16.9	16.1	17.2	17.1	17.1	18.0	18.6	18.2	15.5	15.3	17.6
<b>朝市などを通して地産地消が進められてきていると思う市民の割合</b>											
単位 %		28.6		32.2		34.1		32.1		28.8	60

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 農地を有効に利用し、規模拡大による経営安定化を図ります。  
 農業経営基盤強化促進事業 ほか3事業 61,757 千円
- 農業者等が行う経営改善及び地産地消の取組を支援します。  
 地産地消促進事業 ほか3事業 42,428 千円
- 良好な営農環境を保全するため、計画的に農業生産基盤の整備を行います。  
 農業生産基盤整備事業 ほか5事業 428,406 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 人・農地プランの実質化
- ・ 景観植栽
- ・ 市民朝市の開催
- ・ 市民農園の貸出
- ・ 農業生産基盤の整備

施策44	商・工業
目指す姿	商業では、特産品などのブランド化や地産地消を定着させて商店街や個店が活気づいており、工業では、低炭素社会に対応した先端技術の導入を図りながら、製造品出荷額等も増加しています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 計画期間中は、令和2年度に地域経済の景気回復や市民生活の支援を目的に市内店舗で利用可能な『ぞ・まる得！プレミアム付商品券』を発行し、市内での消費を促進しました。  
 また、経済センサスでは令和2年度の製造品出荷額等は発表されていませんが、平成30年度の製造品出荷額等は3,000億円余と目標値を大きく上回りました。

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値	
地元商店街を利用している市民の割合												
単位	%	55.8		61.1		58.6		57.7		46.4	70	
市内の産業振興への取組が積極的に行われていると思う市民の割合												
単位	%	14.2		19.2		18.6		22.4		19.0	22	
製造品出荷額等												
単位	百万円	214,261	291,790	239,885	249,878	235,872	226,487	244,734	304,726	未発表	未発表	250,000

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

##### ■ 商業及び工業の活性化を促進します。

企業投資促進事業 ほか23事業 1,510,236 千円

##### ■ 分野を越えた事業者間の連携強化を促進します。

産業活性化対策事業 ほか1事業 7,699 千円

##### ■ 関係機関との連携を図り、雇用の確保や福利厚生の情報提供などの支援に努めます。

勤労者生活資金貸付事業 ほか9事業 858,061 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 座間市創業支援等事業計画策定
- ・ 中小企業等への支援策の新設（創業支援・販路開拓事業、店舗リニューアル等補助事業など）
- ・ 中小企業等への支援策の拡充（中小企業事業資金利子補助事業、企業投資促進事業など）
- ・ プレミアム付商品券の発行
- ・ 座間市工場立地法第4条の2第1項の規定による準則を定める条例の制定

施策45	観光
目指す姿	市に固有の自然、歴史、文化、伝統行事、伝統芸能、産業などの地域資源を活用した観光イベントに参加した市民や来訪者は、座間市に愛着と好感を持つとともに、地域経済の活性化に寄与しています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

<p>本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。</p> <p>計画期間中は、平成27年度に市内関係団体で構成する「座間市ひまわりまつり実行委員会」を立ち上げ、同実行委員会主体でひまわりまつりを運営し、知名度の向上とともに来場者は年々増加しました。</p> <p>また、令和元年度には本市の観光事業を牽引する観光協会が一般社団法人としての法人格を取得し、小田急電鉄株式会社の協力により事務所を座間駅（小田急マルシェⅡ）に移転し、駅前周辺地域を活性化させました。</p>
---

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
入込観光客数											
単位 人	280,440	272,932	359,651	390,256	418,400	477,889	427,602	436,648	399,474	110,976	180,000
市固有の地域資源に触れ、座間市に好感を持つ市民の割合											
単位 %		40.5		41.9		58.3		57.7		57.2	70

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 市固有の自然や歴史、文化、伝統行事、伝統芸能、産業を生かした観光振興を進めます。

ひまわりまつり補助事業 ほか3事業 94,537 千円

- 観光協会や市民等への支援に努め、観光振興を図ります。

観光協会補助事業 105,476 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 座間市ひまわりまつり実行委員会立上げ
- ・ 座間市大凧まつり実行委員会立上げ
- ・ 座間駅前周辺の地域活性化
- ・ 座間・綾瀬合同バスツアーの実施
- ・ 観光プロモーション推進事業によるデジタルサイネージの導入

施策46	戦略経営
目指す姿	本市では、総合計画を中心として行政評価、予算編成、組織編成及び定員管理が連動し、時代の変化に対応した柔軟で機動性の高い意思決定と実践力の下、経営資源を有効にかつ総合的に活用した行政経営を行い、最少の経費で最大の市民サービスを提供しています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 本市は、座間市総合計画策定条例において総合計画を最上位計画と位置付け、各施策を具現化した実施計画事業を毎年見直してきました。  
 また、計画期間中は平成24年度に座間市公共施設白書を策定したことから、公共施設の再整備に向けた取組を始めました。

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
簡素で効率的な行政運営が行われていると思う市民の割合											
単位 %		10.3		14.8		13.7		14.3		10.3	29

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 様々な政策課題に対して、柔軟で機動的に対応します。  
 行財政調査資料収集事業 ほか13事業 13,318,500 千円
- 各施策の成果を評価し、評価に基づいた改善を積極的に進めます。  
 行政評価システム推進事業 ほか1事業 20,940 千円
- 簡素・効率化を追求しつつも、市民サービスの質の充実に重点を置いた行政改革を進めます。  
 事務管理経費 ほか5事業 36,845 千円
- 広域的な連携による市民サービスの提供を進めます。  
 広域連携推進事業 ほか1事業 16,323 千円
- 持続可能な公共施設の維持管理のあり方について検討します。  
 ファシリティマネジメント推進事業 ほか1事業 24,176 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 第四次座間市総合計画中間見直し
- ・ 公共施設再整備計画の策定
- ・ 座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略、座間市人口ビジョン策定
- ・ 座間市市政運営指針策定
- ・ 行政評価の実施

施策46の2	シティプロモーション
目指す姿	「大風まつり」や「ひまわりまつり」には、市内外から多くの来訪者があり、地域資源などの情報が効果的に発信されています。市の知名度も向上し、座間に住んでみたい、住み続けたいという人が増えています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、二つのうち一つ目標を達成しました。  
 計画期間中の平成27年度に施策を新たに追加し、体制を強化しました。  
 また、シティプロモーションを推進するための職員の行動について定めた「シティプロモーション推進指針」を策定し、職員の意識を共有しました。  
 令和2年度には、ざまりんからの情報発信を充実するために、ざまりん公式Instagramを開設しました。  
 また、庁内においては月間広報、シティプロモーション計画書の運用を開始しました。

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
「ざまりん」を知っている市民の割合											
単位	%					90.3		92.7		91.5	92
座間市のシティプロモーションが積極的に行われていると思う市民の割合											
単位	%					34.1		42.0		44.0	40

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

■ 地域資源を市内外へ積極的、効果的に発信します。	
シティプロモーション推進（指針策定・地域連携）事業 ほか2事業	13,908 千円
■ 新たな地域資源の発掘に努めます。	
職員給与費のみで対応	—
■ 「ざまりん」を活用したシティプロモーションに努めます。	
市マスコットキャラクター「ざまりん」PR推進事業	11,695 千円
■ ロケーションサービスを積極的に推進します。	
職員給与費のみで対応	—

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ シティプロモーション推進指針策定
- ・ 市マスコットキャラクター「ざまりん」誕生
- ・ ざまりん公式Instagramの開設
- ・ 「親子であそBOOK」の発行
- ・ 月間広報、シティプロモーション計画書の運用

施策47	財政運営
目指す姿	将来にわたる財政基盤の強化及び効率的な財政運営を図るため、自主財源及び依存財源の確保はもとより、経常経費の抑制、財源の有効配分や債務の解消を確実にし、所有する財産の適切な管理を行う中で経営資源の有効な活用を図り、常に次世代に説明責任を果たすことができます。

《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 本市は、総合計画の各施策を具現化した実施計画事業を網羅した当初予算を編成してきました。予算編成に当たっては、事業費の精査と特定財源の確保を務めています。

《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値	
健全な財政運営に向けて取り組んでいると思う市民の割合												
単位	%		15.1		25.0		24.8		22.8		22.9	30

《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 実施計画と一体となり中長期的展望に立った財政見直しを行い、市民ニーズにあった予算配分を効率的、機動的に行います。

市債償還元金 ほか11事業 41,305,443 千円

- 分かりやすい財政状況を公表します。

新公会計制度財務諸表整備事業 37,506 千円

《施策全体の主な取組》

- ・ 財源の確保、経常経費の抑制、財源の効率的な配分を念頭とした予算編成
- ・ 核づくり事業の市債償還

施策48	賦課・徴収
目指す姿	市民は、市が公平かつ的確な賦課、徴収を行っていると感じています。

《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、設定していません。  
 市税の納付方法は多様化し、市民の利便性向上に努めました。  
 また、滞納処分については、適時、的確な差押え及び換価を行いました。

《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
評価対象なし											
単位											

《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 公平かつ的確な課税を行い、その内容を分かりやすく説明します。  
 資産税関係管理経費 ほか3事業 637,598 千円
- 公平、公正な市税の徴収を行います。  
 市税過誤納金還付金 ほか13事業 1,767,761 千円
- 市税の申告及び納税のしやすい環境を整備します。  
 職員給与費のみで対応 —

《施策全体の主な取組》

- ・ 公売の実施
- ・ 納税の利便性向上（コンビニ、ペイジー、口座振替窓口受付サービス、LINE pay導入）

施策49	職員育成
目指す姿	座間市の職員は、地域主権社会において、中長期的展望を踏まえた行動目標を持ち、直面する課題解決に対し自ら考え、自ら行動しています。また、協働社会において、ニーズを的確に把握する中で、快適な市民サービスの提供を実践しています。

《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、目標を達成しませんでした。  
 計画期間中は、各種職員研修を実施し、職員の資質向上に努めました。  
 また、平成28年度以降は本市で働きたいという熱意にあふれる真に優秀な人材を採用すべく、人物重視の採用試験を実施しています。  
 さらに、「配偶者同行休業制度」及び「自己啓発等休業制度」を施行するとともに、職員の心身健康維持・増進を目的にストレスチェックと精神科医相談を継続し、退職者の復職訓練を実施しました。

《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
職員の待遇（対応）に満足できる市民の割合											
単位 %		33.0		39.2		38.2		42.0		43.7	50

《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 職員研修の充実に努め、質の高い職員の育成に努めます。  
 職員研修事業 ほか1事業 48,522 千円
- 質の高い市民サービスを提供するため、適正な人事配置に努めます。  
 人事管理経費 226,506 千円
- 職員の服務規律の遵守を徹底します。  
 職員給与費のみで対応 —
- 各種健康診断を実施し、職員の健康管理を進めます。  
 健康管理事業 ほか3事業 236,254 千円
- 職員給与を適正に管理します。  
 職員退職手当基金積立金 ほか8事業 9,977,145 千円

《施策全体の主な取組》

- ・ 各種職員研修の実施
- ・ 配偶者同行休業制度、自己啓発等休業制度施行

施策50	法務・情報公開
目指す姿	本市では、条例や規則などが整備され、適切で透明性の高い行政経営が行われており、市民から信頼されています。 市民は、行政が保有する様々な情報の中から必要となる情報をより簡単に入手し、活用しています。

#### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

<p>本施策のまちづくり指標は、設定していません。</p> <p>計画期間中は、毎年度、職員の資質向上のために、新規採用職員を対象とした文書事務、情報公開及び個人情報保護に関する研修を行いました。</p> <p>また、職員の法制執務能力向上のために法制執務研修も毎年度行いました。</p> <p>さらに、ホームページに掲載している条例規則等の例規システムを令和2年度に変更し、最新の条例規則等を提供しています。</p>
---

#### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
評価対象なし											
単位											

#### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 条例や規則などの制定、改廃を迅速かつ的確に行うための体制整備をさらに進めるとともに、最新の条例や規則などを見やすく分かりやすい形で市民等に情報提供します。  
法制執務経費 ほか1事業 37,086 千円
- 市固有の課題の解決や政策の推進を図るため、市独自の条例や規則などを創り出すことのできる人材を育成します。  
職員給与費のみで対応 —
- 行政情報を迅速かつ容易に提供できるように文書の適切な管理に努めます。  
文書管理経費 ほか5事業 595,912 千円
- 個人に関する情報がみだりに公開されないよう最大限に配慮します。  
個人情報保護推進事業 995 千円
- 情報公開条例及び個人情報保護条例の適切な運用に努めます。  
情報公開推進事業 1,732 千円

#### 《施策全体の主な取組》

- ・ 適切な情報公開と適正な個人情報保護の実施
- ・ 法制執務研修の実施

施策51	電子自治体
目指す姿	本市では、ICTと情報機器を活用し、情報システムの最適化が図られ、市民サービスの向上や行政事務の効率化を進める一方で、情報セキュリティが厳格に守られています。

《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、二つのうち一つ目標を達成しました。  
 本市は、平成24年度にICTの利活用や業務最適化の推進及びシステム調達の適正化のため、座間市電子自治体推進指針を策定しました。  
 また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、平成27年度から座間市情報セキュリティポリシーの改定、ネットワークの分割等による情報流出防止策の強化を行い、情報セキュリティ水準を向上させました。

《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値	
「(仮称)座間市電子自治体推進指針」の策定												
単位	進捗	着手済	策定済	改訂済								
市職員の情報セキュリティポリシー理解度												
単位	%	93	94	99	99	98	98	98	97	97	97	95

《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費(決算ベース)

- 電子自治体化を計画的に推進します。

神奈川県市町村電子自治体共同運営事業 ほか1事業 14,576 千円

- 情報システムの安全かつ安定的な運用を確保するための情報機器等の維持管理及びシステムの開発保守を行います。

電子計算業務費 ほか2事業 2,803,727 千円

- 情報セキュリティ対策を的確に実施し、行政運営や市民サービスの安全性や信頼性を確保します。

職員給与費のみで対応 —

《施策全体の主な取組》

- ・ 座間市電子自治体推進指針策定
- ・ 座間市業務継続計画(ICT部門)策定
- ・ 座間市オープンデータの推進に関する指針策定
- ・ 統合型GIS運用開始

施策 5 2	財務・財産管理
目指す姿	市有財産を利用者の視点に立ち適切に維持管理するとともに、効率的で的確な会計処理、契約や検査を行っていることで、市民に信頼されています。

### 《目指す姿の実現に向けた取組結果》

本施策のまちづくり指標は、設定していません。  
 本市は、平成18年度に開始した電子入札システムにより、効率的に競争性を発揮し、公平、公正な入札等の契約事務を実施するとともに、入札・契約制度の見直しにより、入札契約の適正化や公共工事の品質確保の促進に取り組みました。  
 市有地の売払いについては、普通財産の適切な売買契約に向けて計画的に測量委託等の実施を進めました。  
 会計業務については、伝票事務の手引きを作成し、各所属に対し指導しながら、適正な審査出納を行いました。公金の資金運用については、定期預金など確実、有利な方法（入札）による運用を行いました。

### 《まちづくり指標》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2目標値
評価対象なし											
単位											

### 《施策の方向》

※金額は計画期間中の総事業費（決算ベース）

- 公有財産管理システムの構築を図り、市有財産の適正な管理運用を行います。  
 公共用地取得基金積立金 ほか2事業 288,416 千円
- 市庁舎設備などの更新を計画的に行うよう努めます。  
 市庁舎維持管理事業 ほか2事業 2,972,146 千円
- 所有している公用車の適正台数について検証し、削減に向けた取組を検討します。  
 庁用自動車管理事業 131,927 千円
- 地球環境に配慮するため、エネルギー使用量の削減に取り組みます。  
 市庁舎等ESCO事業 28,667 千円
- 公平、公正な入札、効率的で透明性の高い契約事務を行います。  
 電子入札システム運営事業 ほか2事業 66,074 千円
- 公金の安全かつ有利な運用を図るとともに、適正な審査出納に努めます。  
 会計管理経費 183,357 千円

### 《施策全体の主な取組》

- ・ 入札・契約の適正化や公共工事の品質確保の促進
- ・ 環境に配慮した照明設備、空調設備の更新
- ・ ふれあい会館食堂の改修
- ・ 適正な審査出納
- ・ 確実、有利な方法（入札）による公金の資金運用

## 4 総括

本計画で設定したまちづくり指標は、計画全体及び政策のいずれにおいても目標達成率が低い結果となりました。また、施策においては5施策が目標を達成しましたが、全体的には目標達成率が低い結果となりました。

本計画を策定した平成23年3月には東日本大震災が発生し、令和元年10月には関東地方に甚大な被害をもたらした台風第19号が発生し、城山ダムが緊急放流を開始するなど本計画策定時には想定していなかった突発的かつ激甚化した自然災害が頻発しました。

また、本計画の最終年度である令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、小・中学校の臨時休業や不要不急の外出自粛要請など市民生活が一変する事態に直面しました。

こうした本市を取り巻く環境の変化は、まちづくり指標の結果に少なからず影響を与えたものと考えますが、それも含めて本市の現状と認識しています。

しかし、こうした状況においても本市は目指すまちの姿を実現するために、実施計画を5回改訂し中期的な展望に立った行政経営を行ってきたことや、平成31年3月に政策評価を実施したことなど、下図のとおり本計画を着実に推進し、一定の成果を上げてきたところです。

本市としては、数値目標として掲げたまちづくり指標の結果を受け止め、今後のまちづくりに活かします。

表：第四次座間市総合計画の推進結果

